

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほ銀行

(E03540)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	7
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	47
3 【対処すべき課題】	47
4 【事業等のリスク】	49
5 【経営上の重要な契約等】	54
6 【研究開発活動】	54
7 【財政状態及び経営成績の分析】	55
第3 【設備の状況】	66
1 【設備投資等の概要】	66
2 【主要な設備の状況】	66
3 【設備の新設、除却等の計画】	68
第4 【提出会社の状況】	69
1 【株式等の状況】	69
(1) 【株式の総数等】	69
【株式の総数】	69
【発行済株式】	69
(2) 【新株予約権等の状況】	71
(3) 【ライツプランの内容】	71
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	72
(5) 【所有者別状況】	73
(6) 【大株主の状況】	74
(7) 【議決権の状況】	75
【発行済株式】	75
【自己株式等】	75
(8) 【ストックオプション制度の内容】	75
2 【自己株式の取得等の状況】	76

【株式の種類等】	76
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	76
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	76
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	76
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	76
3 【配当政策】	77
4 【株価の推移】	77
5 【役員の状況】	78
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	80
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	80
(2) 【監査報酬の内容等】	84
【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	84
【その他重要な報酬の内容】	84
【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	84
【監査報酬の決定方針】	84
第5 【経理の状況】	85
1 【連結財務諸表等】	86
(1) 【連結財務諸表】	86
【連結貸借対照表】	86
【連結損益計算書】	88
【連結株主資本等変動計算書】	90
【連結キャッシュ・フロー計算書】	93
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	95
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	107
【表示方法の変更】	108
【追加情報】	109
【注記事項】	110
【事業の種類別セグメント情報】	140
【所在地別セグメント情報】	142
【海外経常収益】	142
【関連当事者情報】	143
【連結附属明細表】	148
【社債明細表】	148
【借入金等明細表】	149
(2) 【その他】	149
2 【財務諸表等】	150
(1) 【財務諸表】	150
【貸借対照表】	150
【損益計算書】	153

【株主資本等変動計算書】	155
【重要な会計方針】	158
【会計方針の変更】	167
【追加情報】	168
【注記事項】	169
【附属明細表】	181
【有形固定資産等明細表】	181
【引当金明細表】	182
(2) 【主な資産及び負債の内容】	183
(3) 【その他】	183
第6 【提出会社の株式事務の概要】	184
第7 【提出会社の参考情報】	185
1 【提出会社の親会社等の情報】	185
2 【その他の参考情報】	185
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	186
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第7期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 西堀 利
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京（03）3596 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 疋田 幸伸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京（03）3596 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 疋田 幸伸
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,244,009	1,333,972	1,432,814	1,564,920	1,327,168
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	215,642	300,569	226,758	288,355	259,620
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	30,608	173,141	222,095	230,125	356,777
連結純資産額	百万円	1,751,065	2,030,514	2,619,722	2,370,250	1,668,372
連結総資産額	百万円	71,019,914	71,224,386	68,436,545	69,698,828	71,218,959
1株当たり純資産額	円	141,999.43	236,067.31	270,774.25	263,525.25	118,072.45
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	5,534.77	35,508.91	47,429.24	49,246.00	80,250.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	4,950.56	29,489.80	41,837.99	44,064.92	
自己資本比率	%			3.0	2.6	1.6
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.77	10.28	11.74	11.97	11.78
連結自己資本利益率	%	4.10	18.20	18.08	16.87	41.19
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,996,358	1,893,820	5,340,534	100,638	1,923,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,649,861	470,601	5,123,849	357,452	2,062,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	53,991	118,413	23,501	119,811	197,059
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	3,768,265	2,227,114	1,987,275	1,610,137	1,552,158
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	25,061 [16,162]	26,015 [16,902]	26,640 [17,892]	27,148 [17,521]	27,716 [16,660]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き平成18年度から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年度は潜在株式を有せず、純損失が計上されているので、記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 連結株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

(2)当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	1,132,660	1,168,793	1,264,218	1,441,383	1,235,954
経常利益 (は経常損失)	百万円	191,411	211,154	179,092	221,905	290,191
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	22,129	137,060	206,289	195,527	293,601
資本金	百万円	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		3,776	3,833	3,927	4,445	4,445
		第一回第一種 優先株式	第二回第二種 優先株式	第三回第二種 優先株式	第四回第四種 優先株式	第四回第四種 優先株式
		14	43	5	64	64
		第二回第二種 優先株式	第三回第二種 優先株式	第四回第四種 優先株式	第五回第五種 優先株式	第五回第五種 優先株式
		43	5	64	85	85
		第三回第二種 優先株式	第四回第四種 優先株式	第五回第五種 優先株式	第十回第十三種 優先株式	第十回第十三種 優先株式
		43	64	85	1,800	1,800
		第四回第四種 優先株式	第五回第五種 優先株式	第六回第六種 優先株式		
		64	85	71		
第五回第五種 優先株式	第六回第六種 優先株式	第七回第七種 優先株式				
85	71	71				
第六回第六種 優先株式	第七回第七種 優先株式	第八回第八種 優先株式				
71	71	18				
第七回第七種 優先株式	第八回第八種 優先株式	第九回第九種 優先株式				
71	18	18				
第八回第八種 優先株式	第九回第九種 優先株式	第十回第十三種 優先株式				
18	18	1,800				
第九回第九種 優先株式	第十回第十三種 優先株式					
18	1,800					
第十回第十三種 優先株式						
1,800						
純資産額	百万円	1,820,977	2,019,257	2,081,289	1,816,308	1,201,667
総資産額	百万円	70,501,625	70,003,728	66,874,790	68,139,465	70,017,665
預金残高	百万円	50,989,575	52,368,367	53,118,788	54,479,674	55,350,888
債券残高	百万円	2,346,925	2,016,614	1,564,366	971,953	882,949
貸出金残高	百万円	34,063,135	34,188,553	34,065,059	33,745,801	37,126,612
有価証券残高	百万円	21,121,490	20,504,122	15,226,739	15,151,302	13,376,053
1株当たり純資産額	円	160,510.94	233,138.55	265,344.06	252,113.45	121,837.94

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
	-	24,250	41,425	37,010	-
	第一回第一種優先株式	第二回第二種優先株式	第三回第二種優先株式	第四回第四種優先株式	第四回第四種優先株式
	22,500	8,200	14,000	47,600	-
	第二回第二種優先株式	第三回第二種優先株式	第四回第四種優先株式	第五回第五種優先株式	第五回第五種優先株式
	8,200	14,000	47,600	42,000	-
	第三回第二種優先株式	第四回第四種優先株式	第五回第五種優先株式	第十回第十三種優先株式	第十回第十三種優先株式
	14,000	47,600	42,000	16,000	-
	第四回第四種優先株式	第五回第五種優先株式	第六回第六種優先株式	(普通株式)	(普通株式)
	47,600	42,000	11,000	-)	-)
	第五回第五種優先株式	第六回第六種優先株式	第七回第七種優先株式	(第四回第四種優先株式)	(第四回第四種優先株式)
	42,000	11,000	8,000	-)	-)
	第六回第六種優先株式	第七回第七種優先株式	第八回第八種優先株式	(第五回第五種優先株式)	(第五回第五種優先株式)
	11,000	8,000	17,500	-)	-)
	第七回第七種優先株式	第八回第八種優先株式	第九回第九種優先株式	(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)
	8,000	17,500	5,380	-)	-)
	第八回第八種優先株式	第九回第九種優先株式	第十回第十三種優先株式	(普通株式)	(普通株式)
	17,500	5,380	16,000	-)	-)
	第九回第九種優先株式	第十回第十三種優先株式	(第三回第二種優先株式)	(第三回第二種優先株式)	(第三回第二種優先株式)
	5,380	16,000	-)	-)	-)
第十回第十三種優先株式	(普通株式)	(第四回第四種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	
-	(第二回第二種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	
(普通株式)	(第三回第二種優先株式)	(第六回第六種優先株式)	(第六回第六種優先株式)	(第六回第六種優先株式)	
-)	(第四回第四種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	
(第一回第一種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	(第八回第八種優先株式)	(第八回第八種優先株式)	(第八回第八種優先株式)	
-)	(第六回第六種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	
(第二回第二種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	
-)	(第八回第八種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	
(第三回第二種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	
-)	(第十一回第十四種優先株式)	(第十一回第十四種優先株式)	(第十一回第十四種優先株式)	(第十一回第十四種優先株式)	
(第四回第四種優先株式)	(第十二回第十五種優先株式)	(第十二回第十五種優先株式)	(第十二回第十五種優先株式)	(第十二回第十五種優先株式)	
-)	(第十三回第十六種優先株式)	(第十三回第十六種優先株式)	(第十三回第十六種優先株式)	(第十三回第十六種優先株式)	
(第五回第五種優先株式)	(第十四回第十七種優先株式)	(第十四回第十七種優先株式)	(第十四回第十七種優先株式)	(第十四回第十七種優先株式)	
-)	(第十五回第十八種優先株式)	(第十五回第十八種優先株式)	(第十五回第十八種優先株式)	(第十五回第十八種優先株式)	
(第六回第六種優先株式)	(第十六回第十九種優先株式)	(第十六回第十九種優先株式)	(第十六回第十九種優先株式)	(第十六回第十九種優先株式)	
-)	(第十七回第二十種優先株式)	(第十七回第二十種優先株式)	(第十七回第二十種優先株式)	(第十七回第二十種優先株式)	
(第七回第七種優先株式)	(第十八回第二十一種優先株式)	(第十八回第二十一種優先株式)	(第十八回第二十一種優先株式)	(第十八回第二十一種優先株式)	
-)	(第十九回第二十二種優先株式)	(第十九回第二十二種優先株式)	(第十九回第二十二種優先株式)	(第十九回第二十二種優先株式)	
(第八回第八種優先株式)	(第二十回第二十三種優先株式)	(第二十回第二十三種優先株式)	(第二十回第二十三種優先株式)	(第二十回第二十三種優先株式)	
-)	(第二十一回第二十四種優先株式)	(第二十一回第二十四種優先株式)	(第二十一回第二十四種優先株式)	(第二十一回第二十四種優先株式)	
(第九回第九種優先株式)	(第二十二回第二十五種優先株式)	(第二十二回第二十五種優先株式)	(第二十二回第二十五種優先株式)	(第二十二回第二十五種優先株式)	
-)	(第二十三回第二十六種優先株式)	(第二十三回第二十六種優先株式)	(第二十三回第二十六種優先株式)	(第二十三回第二十六種優先株式)	
(第十回第十三種優先株式)	(第二十四回第二十七種優先株式)	(第二十四回第二十七種優先株式)	(第二十四回第二十七種優先株式)	(第二十四回第二十七種優先株式)	
-)	(第二十五回第二十八種優先株式)	(第二十五回第二十八種優先株式)	(第二十五回第二十八種優先株式)	(第二十五回第二十八種優先株式)	

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
1株当たり当期純利益金額 (<small>は1株当たり当期純損失金額</small>)	円	3,289.79	26,057.69	43,372.26	40,493.41	66,040.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	3,197.79	21,766.24	38,294.74	36,233.17	
自己資本比率	%			3.1	2.6	1.7
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.87	10.23	12.12	11.70	11.78
自己資本利益率	%	2.13	12.84	16.80	14.31	34.58
配当性向	%		93.52	96.28	102.79	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	16,035 [10,989]	15,621 [11,212]	16,400 [11,717]	17,271 [11,369]	18,145 [10,806]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第5期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き第5期から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、第5期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期は潜在株式を有せず、純損失が計上されているので、記載しておりません。

6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

7. 単体自己資本比率は、第5期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、第4期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

8. 株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

2【沿革】

明治6年6月	第一国立銀行創設
明治29年9月	株式会社第一銀行に改組
明治30年7月	株式会社日本勸業銀行設立
昭和46年10月	株式会社第一銀行と株式会社日本勸業銀行との合併により株式会社第一勸業銀行発足（資本金540億円）
平成6年10月	第一勸業証券株式会社を設立（現社名 みずほ証券株式会社）
平成7年11月	第一勸業信託銀行株式会社を設立
平成11年4月	第一勸業信託銀行株式会社と富士信託銀行株式会社を合併し、第一勸業富士信託銀行株式会社を設立（現社名 みずほ信託銀行株式会社）
平成12年9月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行とともに、株式会社みずほホールディングスを設立
平成12年10月	第一勸業証券株式会社と富士証券株式会社及び興銀証券株式会社を合併し、みずほ証券株式会社を設立
平成12年10月	第一勸業富士信託銀行株式会社と興銀信託銀行株式会社を合併し、みずほ信託銀行株式会社を設立
平成14年1月	当行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の3行を、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編する分割合併契約を締結、また、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社を株式会社みずほホールディングスの直接子会社とする子会社管理営業分割契約を締結（同年2月臨時株主総会にて承認）
平成14年4月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割及び合併を行い、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年1月	株式会社みずほフィナンシャルグループ発足
平成15年3月	みずほインベスターズ証券株式会社を子会社化
平成15年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として、株式会社みずほプロジェクトを設立
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほプロジェクトは当行と合併 株式会社みずほホールディングス（現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー）が保有する当行および株式会社みずほコーポレート銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得

3【事業の内容】

当行は、個人・国内一般事業法人・地方公共団体を主要なお客さまとし、銀行業務を中心に、証券業務その他金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、連結子会社145社及び持分法適用関連会社22社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(注)平成21年4月1日付で、本部組織に関する以下の変更を実施いたしました。

1. 個人グループを、「個人業務部」、「個人マーケティング部」、「コンサルティング営業開発部」、および「ローン営業開発部」の4部に再編し、「ローン営業開発部」内に、「ローン営業推進室」を設置いたしました。
2. 審査部門において、「審査第四部」を設置いたしました。
また、「審査第一部」内に、「与信業務モニタリング室」を設置いたしました。
3. 「IT・システム統括部」内に、「戦略システム室」を設置いたしました。
4. 「コンプライアンス統括部」内に、「利益相反管理室」を設置いたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株)みずほ銀行、みずほ信用保証(株)

証券業：みずほインベスターズ証券(株)

その他：みずほファクター(株)、みずほキャピタル(株)、ユーシーカード(株)、確定拠出年金サービス(株)

4【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社みずほフ ィナンシャルグル ープ	東京都千代田区	1,540,965	金融持株会社	100.00 () []	2 (2)	-	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	不動産賃貸借 関係	-

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほインターナ ショナルビジネス サービス株式会社	東京都中央区	22	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほオフィスマ ネジメント株式会 社	東京都千代田区	30	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほオペレーシ ョンサービス株式 会社	東京都港区	20	システム運 営・管理業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほギャランテ ィ株式会社	東京都千代田区	100	信用保証業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係	-	-
みずほ信用保証株 式会社	東京都千代田区	13,281	信用保証業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係	提出会社に建 物の一部賃貸	-
みずほスタッフ株 式会社	東京都千代田区	90	人材派遣業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 人材派遣関係 業務委託関係	-	-
みずほゼネラルサ ービス株式会社	東京都新宿区	20	事務受託業務	100.00 () []	4	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほデリバリー サービス株式会社	東京都渋谷区	40	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託・受 託関係	建物・機器の 一部賃貸借	-
みずほビジネス金 融センター株式会 社	東京都千代田区	10	銀行代理業務	100.00 () []	5	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほビジネスサ ービス株式会社	東京都渋谷区	90	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほヒューマン サービス株式会社	東京都千代田区	10	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほ不動産調査 サービス株式会社	東京都中央区	60	担保不動産調 査・評価業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほマーケティングエキスパート株式会社	東京都港区	20	コールセンターに関する業務 教育研修業務 人材派遣業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係 人材派遣関係	-	-
みずほローンエキスパート株式会社	東京都千代田区	10	ローン事務受託業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)1 Limited	英国領ケイマン諸島	2,105	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)2 Limited	英国領ケイマン諸島	1,405	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)3 Limited	英国領ケイマン諸島	1,505	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)4 Limited	英国領ケイマン諸島	605	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(USD)1 Limited	英国領ケイマン諸島	5,050 千米ドル	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領アルバ島	10 千米ドル	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited	英国領ケイマン諸島	2,600	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-

証券業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288	証券業務	65.55 (0.01) [0.81]	-	-	預金取引関係 証券取引関係	提出会社より 建物の一部賃借	-
みずほインベスターズビジネスサービス株式会社	千葉県船橋市	100	事務代行業務 人材派遣業務	100.00 (100.00) []	-	-	預金取引関係	-	-

その他事業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
エムエイチシー ー第一号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	3,000	金融業務		-	-	出資関係	-	-
エムエイチシー ー第三号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	3,000	金融業務		-	-	出資関係	-	-
MW1号投資事業 組合	東京都千代田区	330	金融業務		-	-	出資関係	-	-
投資事業有限責任 組合エムエイチ シーアイティー 式千	東京都千代田区	5,000	金融業務		-	-	出資関係	-	-
富士銀キャピタル 参号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区	1,100	金融業務		-	-	出資関係	-	-
みずほEBサービ ス株式会社	東京都文京区	50	ソフトウェア 業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	902	ベンチャーキ ャピタル業務	49.99 () [24.36]	3	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
みずほキャピタル 第1号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区	11,600	金融業務		-	-	出資関係	-	-
みずほキャピタル 第2号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区	18,600	金融業務		-	-	出資関係	-	-
みずほキャピタル 第3号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区	6,600	金融業務		-	-	出資関係	-	-
みずほ債権回収株 式会社	東京都中央区	500	債権管理回収 業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほドリームパ ートナー株式会社	東京都文京区	10	宝くじ証票整 理業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	1,000	ファクタリン グ業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-

(持分法適用関連会社)
 その他事業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
エムエイチカード サービス株式会社	東京都港区	100	クレジットカード 業務	() [100.00]	-	-	預金取引関係	-	-
MHメザニン投資事 業有限責任組合	東京都千代田区	24,495	金融業務		-	-	出資関係	-	-
確定拠出年金サー ビス株式会社	東京都中央区	2,000	確定拠出年金 関連業務	25.50 () []	-	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
株式会社キューピ タス	東京都豊島区	100	クレジットカード 業務 事務計算代行 業務	49.05 () []	2	-	預金取引関係	-	クレジ ットカ ード 事業に 関し「包括 的業務提 携基本契 約書」を 締結
みずほキャピタル パートナーズ株式 会社	東京都千代田区	10	企業財務アド バイザリー業 務	50.00 (50.00) []	-	-	-	-	-
みずほマネジメン トアドバイザー 株式会社	東京都千代田区	100	企業財務アド バイザリー業 務	50.00 () []	1	-	預金取引関係	-	マーケ ティングに 係る業務 受託
ユーシーカード株 式会社	東京都千代田区	500	クレジットカード 業務	38.99 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	クレジ ットカ ード 事業に 関し「包括 的業務提 携基本契 約書」を 締結
MH Capital Development, Ltd.	英国領ケイマン 諸島	5	金融業務	() [100.00]	-	-	-	-	-
MH Capital Development , Ltd.	英国領ケイマン 諸島	5	金融業務	() [100.00]	-	-	-	-	-
MH Capital Partners , L.P.	英国領ケイマン 諸島	26,159	金融業務		-	-	出資関係	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコ ック市	2,000 千タイパー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティング 業務 アドバイザリ ー業務	21.00 (21.00) []	-	-	業務委託関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はみずほインベスターズ証券株式会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベスターズ証券株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 平成21年5月8日、富士銀キャピタル参号投資事業有限責任組合は清算を結了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	24,388 [15,813]	2,353 [318]	975 [527]	27,716 [16,660]

(注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。嘱託及び臨時従業員17,276人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18,145 [10,806]	35.9	13.4	6,811

(注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員32人(取締役兼務者の7人を含まず)、嘱託及び臨時従業員11,455人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金(株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む。)を合計したものであります。

4. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。

5. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(行外への出向者を含む)は16,968人であり、労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、サブプライム問題を発端とした証券化市場の混乱を契機として、欧米を中心に資本不足や経営危機に陥る金融機関が相次いだ結果、金融機関の資金仲介能力が低下し急激な信用収縮の動きが世界的に波及・拡大するなど、金融市場の不安が著しく高まりました。

こうした金融不安は実体経済にも大きな影響を与えており、米国や欧州で個人消費や住宅投資・設備投資に一段の深刻化が見られる等、大幅な景気悪化局面が続いているほか、新興国や資源国においても景気は悪化しております。

日本経済につきましても、世界経済の悪化や円高に伴う輸出の急速な減少を受け、企業業績が著しく悪化しており、業種や規模を問わず倒産件数が増加し、株価も大幅に下落しました。また急激な生産調整に伴う雇用・所得環境の悪化等により個人消費も減少しており、内外需要の減少を背景とした大幅な景気悪化が続いております。

こうした状態のもと、主要国はサミット等を通じて、金融市場安定化や景気回復に向けた国際的な政策協調を加速させており、徐々に効果が現れつつあります。しかしながら、金融不安が長期化・深刻化し実体経済がさらに下振れする可能性も依然として残っております。

当グループにおきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客さまのニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲につきましては、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は36社、持分法適用関連会社は11社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の連結損益状況

既述の金融経済環境のもと、みずほフィナンシャルグループの連結当期純損益は前連結会計年度比9,000億円減少し、5,888億円の損失となりました。

当行の連結業績について見ますと、当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比2,377億円減少し1兆3,271億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が有価証券利回りの低下等により同384億円減少の8,885億円、役員取引等収益が投信・年金保険関連手数料の減少等により同352億円減少の2,348億円、特定取引収益が同999億円減少の554億円、その他業務収益が同98億円増加の902億円、その他経常収益が同739億円減少の580億円、などとなっております。

一方、経常費用は前連結会計年度比3,102億円増加の1兆5,867億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が同320億円減少の2,404億円、役員取引等費用が同44億円増加の579億円、その他業務費用が同33億円増加の704億円、営業経費が退職給付費用を中心に同586億円増加の6,611億円、その他経常費用が急激な景気悪化等を背景とした与信関係費用の増加、株式相場下落に伴う一過性の損失計上等により同2,759億円増加の5,568億円、などとなっております。これらにより、連結経常損益は同5,479億円減少の2,596億円の損失となりました。

特別利益は前連結会計年度比124億円減少の141億円、特別損失は同212億円増加の284億円となった結果、税金等調整前当期純損益は同5,816億円減少の2,738億円の損失となりました。

法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度比77億円減少の39億円となり、法人税等調整額は同319億円増加の777億円、少数株主利益は同189億円減少の11億円となりました。

以上の結果、連結当期純損益は前連結会計年度比5,869億円減少の3,567億円の損失となりました。

当連結会計年度末（平成21年3月31日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

有価証券が前連結会計年度末比1兆7,970億円減少の13兆1,436億円となりましたが、貸出金が同3兆3,987億円増加の37兆966億円となったこと、などにより資産の部合計は同1兆5,201億円増加の71兆2,189億円となりました。

[負債の部]

預金が前連結会計年度末比8,762億円増加の55兆3,121億円、借入金と同9,299億円増加の1兆4,106億円となったこと、などにより負債の部合計は同2兆2,220億円増加の69兆5,505億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は前連結会計年度末比7,018億円減少の1兆6,683億円、1株当たり純資産額は118,072円45銭となりました。

自己資本比率

当連結会計年度末のパーゼル 連結自己資本比率（国内基準）は前連結会計年度末比0.19ポイント低下し11.78%、パーゼル 単体自己資本比率（国内基準）は同0.08ポイント上昇し11.78%となりました。

セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他事業に区分して記載しております。連結経常損失2,596億円は、銀行業で2,615億円、証券業で24億円、その他事業で2億円（但し、相殺消去額等控除前）の損益を計上したことによるものであります。なお、全セグメントの経常収益の合計額及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。また、海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等を反映し1兆9,232億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等を反映し2兆628億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等を反映し1,970億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比579億円減少の1兆5,521億円となっております。

(1) 事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で6,458億円、証券業で3億円、その他事業で23億円、相殺消去後で合計6,481億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で1,403億円、証券業で316億円、その他事業で100億円、相殺消去後で合計1,769億円となりました。特定取引収支は、銀行業で365億円、証券業で189億円、相殺消去後で合計554億円となりました。その他業務収支は、銀行業で199億円、証券業で0億円、その他事業で0億円、相殺消去後で合計197億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	651,323	661	2,671	209	654,447
	当連結会計年度	645,805	352	2,357	374	648,140
うち資金運用収益	前連結会計年度	919,625	3,847	6,171	2,664	926,980
	当連結会計年度	883,266	2,419	5,180	2,288	888,579
うち資金調達費用	前連結会計年度	268,301	3,185	3,499	2,454	272,532
	当連結会計年度	237,461	2,067	2,823	1,913	240,439
役務取引等収支	前連結会計年度	159,932	51,639	9,799	4,791	216,579
	当連結会計年度	140,358	31,674	10,071	5,158	176,946
うち役務取引等収益	前連結会計年度	208,591	53,723	12,996	5,247	270,064
	当連結会計年度	193,270	33,697	13,475	5,596	234,846
うち役務取引等費用	前連結会計年度	48,658	2,083	3,197	455	53,484
	当連結会計年度	52,911	2,022	3,403	437	57,900
特定取引収支	前連結会計年度	120,231	35,262		54	155,439
	当連結会計年度	36,535	18,922		4	55,453
うち特定取引収益	前連結会計年度	120,231	35,262		54	155,439
	当連結会計年度	36,535	18,922		4	55,453
うち特定取引費用	前連結会計年度					
	当連結会計年度					
その他業務収支	前連結会計年度	12,958	456	74	41	13,297
	当連結会計年度	19,904	58	27	22	19,796
うちその他業務収益	前連結会計年度	79,853	490	93	41	80,395
	当連結会計年度	90,052	22	190	22	90,242
うちその他業務費用	前連結会計年度	66,894	34	168		67,098
	当連結会計年度	70,148	80	217		70,446

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業...ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(2) 国内・海外別収支

国内の資金運用収支は6,316億円、海外の資金運用収支は164億円となり、資金運用収支の合計（相殺消去後）は6,481億円となりました。また、役務取引等収支は1,769億円、特定取引収支は554億円、その他業務収支は197億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	638,127	15,404	915	654,447
	当連結会計年度	631,686	16,429	25	648,140
うち資金運用収益	前連結会計年度	926,980	21,650	21,650	926,980
	当連結会計年度	888,579	22,016	22,016	888,579
うち資金調達費用	前連結会計年度	288,853	6,245	22,566	272,532
	当連結会計年度	256,893	5,587	22,041	240,439
役務取引等収支	前連結会計年度	216,160	422	3	216,579
	当連結会計年度	177,028	623	706	176,946
うち役務取引等収益	前連結会計年度	270,144	507	586	270,064
	当連結会計年度	234,915	706	775	234,846
うち役務取引等費用	前連結会計年度	53,983	84	583	53,484
	当連結会計年度	57,886	83	68	57,900
特定取引収支	前連結会計年度	155,439			155,439
	当連結会計年度	55,453			55,453
うち特定取引収益	前連結会計年度	155,439			155,439
	当連結会計年度	55,453			55,453
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	13,318	20		13,297
	当連結会計年度	19,828	32		19,796
うちその他業務収益	前連結会計年度	80,395			80,395
	当連結会計年度	90,242			90,242
うちその他業務費用	前連結会計年度	67,077	20		67,098
	当連結会計年度	70,413	32		70,446

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(3) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は61兆8,753億円となり、主な内訳として貸出金34兆9,916億円、有価証券13兆6,778億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は6,427億円となりました。また利回りは、国内で1.43%、海外で3.42%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は62兆8,758億円となり、主な内訳として預金53兆8,545億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は2,114億円となりました。また、利回りは国内で0.40%、海外で2.64%となりました。

国内・海外合算ベースで相殺消去額を控除してみますと、資金運用勘定の平均残高は61兆8,658億円、利息は8,885億円、利回りは1.43%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は62兆4,445億円、利息は2,404億円、利回りは0.38%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	60,486,291	926,980	1.53
	当連結会計年度	61,875,392	888,579	1.43
うち貸出金	前連結会計年度	33,492,077	650,014	1.94
	当連結会計年度	34,991,685	641,359	1.83
うち有価証券	前連結会計年度	16,413,429	164,724	1.00
	当連結会計年度	13,677,803	114,362	0.83
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	3,970,171	29,146	0.73
	当連結会計年度	6,129,686	48,456	0.79
うち買現先勘定	前連結会計年度	12,543	69	0.55
	当連結会計年度	5,722	29	0.50
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,376,082	13,855	0.58
	当連結会計年度	2,356,161	12,717	0.53
うち預け金	前連結会計年度	1,267,924	29,208	2.30
	当連結会計年度	2,009,894	33,888	1.68
資金調達勘定	前連結会計年度	60,936,487	288,853	0.47
	当連結会計年度	62,875,843	256,893	0.40
うち預金	前連結会計年度	52,217,192	156,562	0.29
	当連結会計年度	53,854,577	149,844	0.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,551,770	8,234	0.53
	当連結会計年度	1,675,728	9,323	0.55
うち債券	前連結会計年度	1,260,582	3,068	0.24
	当連結会計年度	932,437	3,175	0.34
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,768,717	8,576	0.48
	当連結会計年度	1,770,321	6,250	0.35
うち売現先勘定	前連結会計年度	110,290	567	0.51
	当連結会計年度	375,555	1,105	0.29
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,121,532	36,018	1.69
	当連結会計年度	1,612,064	16,641	1.03
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	1,249,468	39,176	3.13
	当連結会計年度	1,894,810	42,783	2.25

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	623,591	21,650	3.47
	当連結会計年度	642,737	22,016	3.42
うち貸出金	前連結会計年度	623,591	21,650	3.47
	当連結会計年度	642,737	22,016	3.42
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	238,529	6,245	2.61
	当連結会計年度	211,433	5,587	2.64
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（）	合計	小計	相殺消去額（）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	61,109,883	631,763	60,478,120	948,631	21,650	926,980	1.53
	当連結会計年度	62,518,130	652,250	61,865,879	910,596	22,016	888,579	1.43
うち貸出金	前連結会計年度	34,115,669	623,591	33,492,077	671,665	21,650	650,014	1.94
	当連結会計年度	35,634,423	642,737	34,991,685	663,375	22,016	641,359	1.83
うち有価証券	前連結会計年度	16,413,429	8,171	16,405,257	164,724	0	164,724	1.00
	当連結会計年度	13,677,803	9,512	13,668,291	114,362	0	114,362	0.83
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	3,970,171		3,970,171	29,146		29,146	0.73
	当連結会計年度	6,129,686		6,129,686	48,456		48,456	0.79
うち買現先勘定	前連結会計年度	12,543		12,543	69		69	0.55
	当連結会計年度	5,722		5,722	29		29	0.50
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,376,082		2,376,082	13,855		13,855	0.58
	当連結会計年度	2,356,161		2,356,161	12,717		12,717	0.53
うち預け金	前連結会計年度	1,267,924		1,267,924	29,208		29,208	2.30
	当連結会計年度	2,009,894		2,009,894	33,888		33,888	1.68
資金調達勘定	前連結会計年度	61,175,017	651,558	60,523,459	295,099	22,566	272,532	0.45
	当連結会計年度	63,087,276	642,737	62,444,538	262,481	22,041	240,439	0.38
うち預金	前連結会計年度	52,217,192		52,217,192	156,562		156,562	0.29
	当連結会計年度	53,854,577		53,854,577	149,844		149,844	0.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,551,770		1,551,770	8,234		8,234	0.53
	当連結会計年度	1,675,728		1,675,728	9,323		9,323	0.55
うち債券	前連結会計年度	1,260,582		1,260,582	3,068		3,068	0.24
	当連結会計年度	932,437		932,437	3,175		3,175	0.34
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,768,717		1,768,717	8,576		8,576	0.48
	当連結会計年度	1,770,321		1,770,321	6,250		6,250	0.35
うち売現先勘定	前連結会計年度	110,290		110,290	567		567	0.51
	当連結会計年度	375,555		375,555	1,105		1,105	0.29
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,121,532		2,121,532	36,018		36,018	1.69
	当連結会計年度	1,612,064		1,612,064	16,641		16,641	1.03
うちコマースヤル・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	1,249,468	651,558	597,909	39,176	22,566	16,609	2.77
	当連結会計年度	1,894,810	642,737	1,252,072	42,783	22,041	20,741	1.65

（注）「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(4) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は2,348億円で、主な内訳として為替業務883億円、預金・債券・貸出業務361億円、証券関連業務332億円となりました。また、役務取引等費用は579億円で、そのうち為替業務が300億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	270,144	507	586	270,064
	当連結会計年度	234,915	706	775	234,846
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	35,343			35,343
	当連結会計年度	36,157			36,157
うち為替業務	前連結会計年度	90,489			90,489
	当連結会計年度	88,332			88,332
うち証券関連業務	前連結会計年度	53,211			53,211
	当連結会計年度	33,269			33,269
うち代理業務	前連結会計年度	15,533			15,533
	当連結会計年度	14,625			14,625
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,619			5,619
	当連結会計年度	5,601			5,601
うち保証業務	前連結会計年度	18,785			18,785
	当連結会計年度	16,803			16,803
役務取引等費用	前連結会計年度	53,983	84	583	53,484
	当連結会計年度	57,886	83	68	57,900
うち為替業務	前連結会計年度	28,282			28,282
	当連結会計年度	30,030			30,030

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(5) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益はすべて国内で554億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益289億円、商品有価証券収益188億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	155,439			155,439
	当連結会計年度	55,453			55,453
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	35,124			35,124
	当連結会計年度	18,848			18,848
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	454			454
	当連結会計年度	284			284
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	114,698			114,698
	当連結会計年度	28,907			28,907
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	5,162			5,162
	当連結会計年度	7,412			7,412
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

特定取引資産はすべて国内で1兆8,809億円となり、主な内訳として商品有価証券3,416億円、特定金融派生商品2,902億円となりました。また、特定取引負債はすべて国内で4,625億円となり、主な内訳として特定金融派生商品2,345億円、売付商品債券2,071億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,707,155			1,707,155
	当連結会計年度	1,880,937			1,880,937
うち商品有価証券	前連結会計年度	548,909			548,909
	当連結会計年度	341,630			341,630
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	8			8
	当連結会計年度	173			173
うち特定取引有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	25			25
	当連結会計年度	20,751			20,751
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	348,009			348,009
	当連結会計年度	290,227			290,227
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	810,202			810,202
	当連結会計年度	1,228,154			1,228,154
特定取引負債	前連結会計年度	649,599			649,599
	当連結会計年度	462,586			462,586
うち売付商品債券	前連結会計年度	369,176			369,176
	当連結会計年度	207,182			207,182
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	18			18
	当連結会計年度	126			126
うち特定取引売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	88			88
	当連結会計年度	20,723			20,723
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	280,316			280,316
	当連結会計年度	234,555			234,555
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(6) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	54,435,944			54,435,944
	当連結会計年度	55,312,169			55,312,169
うち流動性預金	前連結会計年度	31,362,320			31,362,320
	当連結会計年度	31,319,313			31,319,313
うち定期性預金	前連結会計年度	21,011,588			21,011,588
	当連結会計年度	21,928,066			21,928,066
うちその他	前連結会計年度	2,062,035			2,062,035
	当連結会計年度	2,064,788			2,064,788
譲渡性預金	前連結会計年度	1,327,380			1,327,380
	当連結会計年度	1,498,960			1,498,960
総合計	前連結会計年度	55,763,324			55,763,324
	当連結会計年度	56,811,129			56,811,129

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 預金の区分は次のとおりであります。
 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(7) 国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほ銀行債券	前連結会計年度	971,953		971,953
	当連結会計年度	882,949		882,949
合計	前連結会計年度	971,953		971,953
	当連結会計年度	882,949		882,949

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 利付みずほ銀行債券には、「利付みずほ銀行債券(利子一括払)」を含んでおります。

(8) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	33,697,901	100.00	37,096,650	100.00
製造業	3,127,278	9.28	3,288,175	8.86
農業	32,097	0.09	28,524	0.08
林業	859	0.00	850	0.00
漁業	1,798	0.01	1,315	0.00
鉱業	7,513	0.02	7,083	0.02
建設業	721,637	2.14	640,865	1.73
電気・ガス・熱供給・水道業	70,176	0.21	82,044	0.22
情報通信業	367,764	1.09	377,071	1.02
運輸業	967,058	2.87	1,036,737	2.79
卸売・小売業	3,906,800	11.59	3,958,618	10.67
金融・保険業	2,015,474	5.98	2,565,525	6.92
不動産業	3,254,249	9.66	2,986,092	8.05
各種サービス業	3,095,430	9.19	2,747,855	7.41
地方公共団体	327,384	0.97	559,328	1.51
政府等	4,164,149	12.36	6,952,290	18.74
その他	11,638,232	34.54	11,864,275	31.98
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	33,697,901		37,096,650	

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成20年3月31日	対象国なし	
	（資産の総額に対する割合：％）	
平成21年3月31日	対象国なし	
	（資産の総額に対する割合：％）	

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(9) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	10,196,730		10,196,730
	当連結会計年度	9,355,461		9,355,461
地方債	前連結会計年度	91,200		91,200
	当連結会計年度	35,247		35,247
社債	前連結会計年度	2,144,704		2,144,704
	当連結会計年度	1,811,299		1,811,299
株式	前連結会計年度	1,106,209		1,106,209
	当連結会計年度	794,171		794,171
その他の証券	前連結会計年度	1,401,842		1,401,842
	当連結会計年度	1,147,505		1,147,505
合計	前連結会計年度	14,940,687		14,940,687
	当連結会計年度	13,143,684		13,143,684

- （注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	
業務粗利益	942,836	827,730	115,105	
経費(除く臨時処理分)	537,212	571,157	33,944	
人件費	127,330	166,176	38,846	
物件費	376,839	372,698	4,141	
税金	33,042	32,282	760	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	405,623	256,573	149,050	
一般貸倒引当金繰入額	12,096	74,532	62,436	
業務純益	393,527	182,040	211,486	
うち国債等債券損益	4,494	7,103	11,598	
臨時損益	171,621	472,231	300,609	
株式関係損益	49,066	163,015	212,082	
不良債権処理額	182,802	249,573	66,770	
その他	37,885	59,642	21,756	
経常利益	221,905	290,191	512,096	
特別損益	17,121	83,928	66,807	
うち固定資産処分損益	3,668	2,575	6,244	
うち減損損失	2,189	192	1,996	
うち退職給付関係損益	-	-	-	
うち貸倒引当金純取崩額等	15,438	9,214	6,224	
うち投資損失引当金純取崩額	-	83,623	83,623	
税引前当期純利益	239,027	206,262	445,289	
法人税、住民税及び事業税	502	519	17	
法人税等調整額	42,997	86,819	43,822	
法人税等合計		87,339		
当期純利益	195,527	293,601	489,129	
与信関係費用	+ +	179,460	314,891	135,431

(参考) 与信関係費用の内訳

一般貸倒引当金繰入額	12,096	74,532	62,436
貸出金償却	80,840	163,752	82,912
個別貸倒引当金繰入額	14,574	69,917	55,343
特定海外債権引当勘定繰入額	51	-	51
その他債権売却損等	72,000	6,688	65,312
合計	179,460	314,891	135,431

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 ± 金融派生商品損益(債券関連)
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)
7. 投資損失引当金が取崩超の場合、投資損失引当金純取崩額を特別損益として計上しており、国債等債券損益・株式関係損益には投資損失引当金純繰入額は含まれません。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	133,523	139,476	5,953
退職給付費用	6,742	47,109	53,852
福利厚生費	25,449	26,297	848
減価償却費	71,923	75,934	4,011
土地建物機械賃借料	70,586	63,744	6,841
営繕費	2,526	3,146	620
消耗品費	4,911	4,853	57
給水光熱費	6,019	6,448	428
旅費	1,728	1,962	233
通信費	13,316	13,159	156
広告宣伝費	6,448	6,234	213
租税公課	33,042	32,282	760
その他	196,181	194,092	2,088
計	558,913	614,744	55,830

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
（1）資金運用利回	1.39	1.33	0.05
（イ）貸出金利回	1.86	1.77	0.09
（ロ）有価証券利回	0.73	0.63	0.09
（2）資金調達原価（含む経費）	1.21	1.22	0.00
（イ）預金債券等原価（含む経費）	1.19	1.23	0.04
預金債券等利回	0.25	0.26	0.00
（ロ）外部負債利回	0.73	0.55	0.18
（3）総資金利鞘	-	0.18	0.06
（4）預貸金利鞘	-	0.67	0.13
（5）預貸金利回差	-	1.60	0.09

（注）1. 「国内業務部門」とは、円建取引であります。

2. 「貸出金利回」は、株みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を控除しております。

3. 「預金債券等」には、譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	33.1	30.2	2.8
業務純益ベース	32.0	21.4	10.5
当期純利益ベース	14.3	34.5	48.9

（注）

当期純利益等 - 普通株主に帰属しない金額（ ）

自己資本利益率 =
$$\frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額}}{\{ (\text{期首株主資本および評価・換算差額等} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本および評価・換算差額等} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) \}} \times 100$$

（ ） 剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
預金（未残）	54,479,674	55,350,888	871,214
預金（平残）	52,269,764	53,894,845	1,625,080
債券（未残）	971,953	882,949	89,003
債券（平残）	1,260,582	932,437	328,144
貸出金（未残）	33,745,801	37,126,612	3,380,810
貸出金（平残）	33,542,791	35,036,366	1,493,574

(2)個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	32,034,066	32,914,484	880,417
一般法人	18,725,555	19,156,349	430,794
金融機関・政府公金	3,629,167	3,250,029	379,137
合計	54,388,789	55,320,863	932,074

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達整理前の計数です。

(3)消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	11,807,344	12,008,631	201,287
うち住宅ローン残高	10,723,847	10,924,023	200,176
うち居住用住宅ローン残高	9,514,403	9,821,250	306,847
うちその他ローン残高	1,083,497	1,084,608	1,111

(4)中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)-(A)
中小企業等貸出金比率	%	73.1	65.9	7.1
中小企業等貸出金残高	百万円	24,681,664	24,493,422	188,242

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	263	2,615	306	3,390
信用状	7,396	86,247	6,363	72,341
保証	10,228	1,068,642	9,904	1,045,014
計	17,887	1,157,505	16,573	1,120,746

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	150,793	554,344,010	148,954	660,144,267
	各地より受けた分	172,523	592,850,598	167,646	653,305,116
代金取立	各地へ向けた分	2,811	11,975,546	2,613	8,966,164
	各地より受けた分	2,671	98,665,286	2,410	96,174,309

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	102,937	109,249
	買入為替	8,900	8,303
被仕向為替	支払為替	89,356	95,747
	取立為替	5,134	5,315
合計		206,328	218,616

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、平成20年3月31日は基礎的内部格付手法、平成21年3月31日より先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	650,000	650,000
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	762,345	631,432
	利益剰余金	418,916	6,266
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	200,000	-
	その他有価証券の評価差損()	35,267	-
	為替換算調整勘定	392	391
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	473,552	467,971
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	425,765	432,427
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	9,230	1,409
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	5,557	4,681
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	22,749	40,472
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	2,032,401	1,696,966
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-
計 (A)	2,032,401	1,696,966	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	82,500	157,500	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	84,462	83,945
	一般貸倒引当金	1,216	2,242
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,292,950	1,296,495
	うち永久劣後債務(注4)	356,350	460,895
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	936,600	835,600
	計	1,378,629	1,382,683
うち自己資本への算入額 (B)	1,378,629	1,382,683	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	71,398	76,891
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,339,632	3,002,758

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	22,267,021	19,968,581
	オフ・バランス取引等項目	3,454,998	3,463,648
	信用リスク・アセットの額 (F)	25,722,019	23,432,230
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	139,448	141,845
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	11,155	11,347
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	2,027,368	1,904,294
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	162,189	152,343
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (K)	-	-
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	27,888,836	25,478,370	
連結自己資本比率(国内基準) = E / L × 100 (%)		11.97	11.78
(参考)Tier 1比率 = A / L × 100 (%)		7.28	6.66

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成20年3月31日現在371,563百万円、平成21年3月31日現在293,554百万円であり、「繰延税金資産の算上限額」は平成20年3月31日現在406,480百万円、平成21年3月31日現在339,393百万円であります。
3. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	650,000	650,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	762,345	440,707
	その他資本剰余金	-	190,725
	利益準備金	-	-
	その他利益剰余金	362,006	-
	その他	426,011	434,092
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	200,000	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	46,300	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	5,557	4,681
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	61,309	65,418
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	1,887,195	1,645,426
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	1,887,195	1,645,426	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	82,500	157,500	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	425,765	432,427	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	84,462	83,945
	一般貸倒引当金	565	1,056
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,292,950	1,296,495
	うち永久劣後債務（注4）	356,350	460,895
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	936,600	835,600
	計	1,377,977	1,381,497
うち自己資本への算入額（B）	1,377,977	1,368,610	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	111,315	97,708
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	3,153,857	2,916,328

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	21,871,035	19,654,981
	オフ・バランス取引等項目	3,175,070	3,264,905
	信用リスク・アセットの額 (F)	25,046,106	22,919,887
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	87,442	113,370
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	6,995	9,069
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,802,272	1,723,257
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	144,181	137,860
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (K)	-	-
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	26,935,820	24,756,514
単体自己資本比率(国内基準) = E / L × 100 (%)		11.70	11.78
(参考) Tier 1 比率 = A / L × 100 (%)		7.00	6.64

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成20年3月31日現在372,599百万円、平成21年3月31日現在279,832百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年3月31日現在377,439百万円、平成21年3月31日現在329,085百万円であります。
3. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited (以下、「M P C A」といい、以下に記載される優先出資証券を「本M P C A優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円
払込日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がM P C Aに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がM P C Aに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がM P C Aに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当行がM P C Aに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本M P C A優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行が各発行体に対して交付する証明書(ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の許可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCAとの関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPCAが発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCA優先出資証券と同じである優先出資証券及び本MPCA優先出資証券の総称。

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (US D) 1 Limited (以下、「BKCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(USD) 1優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JP Y) 1 Limited (以下、「BKCI(JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 1優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JP Y) 2 Limited (以下、「BKCI(JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当計算日（注14）を初回とし、以降各配当計算日（注14）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日
発行総額	432百万米ドル	1,200億円	825億円
払込日	平成18年3月13日	平成19年1月12日	平成20年1月11日
配当停止条件	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注13）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注15）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合</p>

強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (USD) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注13）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「BKCI(JPY)3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本BKCI(JPY)3優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「BKCI(JPY)4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY)4優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成31年6月の配当計算日（注14）を初回とし、以降各配当計算日（注14）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日
発行総額	Series A 750億円 Series B 160億円	350億円
払込日	平成20年7月11日	平成20年12月29日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注16）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注17）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

（注）7．清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8．更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9．支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10．公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11．本BKCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (USD) 1 優先出資証券および6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12．当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

13. 本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 1 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

15. 本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 2 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注14）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 3 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 3 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注14）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

トレーディング業務にかかるV A R (Value at Risk) は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
(a) V A Rの範囲、前提等 ・信頼区間 ・保有期間 ・変動計測のための市場データの 標本区間	片側 (one-tailed) 99.0% 1日 1年 (265営業日264リターン)	片側 (one-tailed) 99.0% 1日 1年 (265営業日264リターン)
(b) 対象期間中のV A Rの実績 ・最大値 ・平均値	7億円 3億円	9億円 5億円

(注) V A R (Value at Risk) とは、市場の動きに対し、一定期間 (保有期間) ・一定確率 (信頼区間) のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスクの量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法 (計測モデル) によって異なります。

デリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
金利スワップ	617,086	685,940
通貨スワップ	340,955	326,649
先物外国為替取引	630,433	524,704
金利オプション (買)	1,264	1,019
通貨オプション (買)	1,736,187	1,656,292
その他の金融派生商品	201,317	135,348
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	1,654,541	1,482,045
合計	1,872,703	1,847,910

上記は、連結自己資本比率 (国内基準) に基づく信用リスク相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	996	2,194
危険債権	3,118	4,147
要管理債権	2,395	2,389
正常債権	360,059	388,408

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

サブプライム問題を契機とする世界的な金融市場の混乱が、欧米をはじめとする世界各国の実体経済に大きな影響を与えており、我が国におきましても金融・経済全般にわたりその影響は急速に深刻さを増しております。

当グループでは足元の厳しい環境の中、効率性向上とリスク対応力強化に注力しつつ、お客さまのニーズに即した金融サービスを提供してまいります。このため、環境変化を踏まえて戦略の見直しを行い、安定的な経営基盤の早期確立を図ってまいります。また、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しておりますが、経営環境の更なる悪化に備えるべく、当年度下期より「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行ってまいります。内外の景気低迷が長引く中、金融機関が自己資本を十分に維持することの重要性は一層高まっており、着実な利益還元とあわせ、経営の重要課題として、引き続き規律ある資本政策の遂行に注力してまいります。

グループ各社は、メリハリをつけた経営資源配分により資本の有効活用を図るなど効率的な業務運営を一層進めてまいります。また各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

【ビジネス戦略】

当行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの信頼関係を深め、発展させてまいります。

個人マーケットにおきましては、マーケティングを強化し、商品・サービスのレベルアップに努めるとともに、お客さまとの接点を拡大するため、リモートチャネルの充実を図ってまいります。人材面ではフィナンシャルコンサルタントの質を高めることで、お客さまの多種多様な金融ニーズにお応えしてまいります。

法人マーケットにおきましては、きめ細やかな与信管理を行いつつ、金融機関の使命であるとの認識を持って、中堅・中小企業のお客さまへの円滑な資金供給に積極的に取り組んでまいります。また、融資・預金・決済サービスを

充実させつつ、デリバティブ、MBO、事業承継等、最適なソリューションの提供に努めるとともに、厳しい経済環境下でのお客さまの事業再生支援にも、より一層積極的に取り組んでまいります。

さらに、グループ各社との連携を一層強化しグループ総合力を最大限に活用することで、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につきましても、引き続き努めてまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場下落に伴う減損処理の実施等により、株式関係損益が悪化しました。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。平成20年3月期以降におきましては、米国サブプライム問題を端緒とする世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当行及び当グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額等の変更により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率の低下

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、当グループや、当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はパーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施に注力しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続き等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、同社は米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の更なる強化を行っております。同法により、同社の経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

なお、当行には係争中の重要な訴訟はありません。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国内務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国内務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融、コルレス口座の維持、銀行間の市場取引等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績および財政状態に比し小規模であり、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の政府機関や年金基金等の機関投資家には、イラン等の指定国と事業を行う者との取引や投資を規制する動きがあると認識しております。当行及び当グループは、そのような規制を受ける顧客や投資家を失う可能性があり、また、社会的・政治的状況によっては、指定国との関係により当行及び当グループのレピュテーションが毀損する可能性があります。その結果、当行及び当グループの事業または株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当行及び当グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成20年度における当行及び連結子会社の財政状態及び経営成績につきましては以下の通りと分析しております。
なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結業務純益が前連結会計年度比1,114億円増加し6,226億円となったものの、内外与信関係費用の増加、国内外の株式相場の下落に伴う一過性の損失計上、金融市場混乱による証券化商品等の損失を引き続き計上したこと等により、連結当期純損益は、前連結会計年度比9,000億円減少し、5,888億円の損失となりました。当行及び連結子会社につきましては以下の通りです。

(1)収益状況

連結経常収益は、有価証券利回りの低下等により資金運用収益が減少したこと等により、前連結会計年度比2,377億円減少し、1兆3,271億円となりました。連結経常費用は、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当実施も含め、急激な景気悪化等を背景とした与信関係費用の増加、株式相場の下落に伴う一過性の損失計上等により、前連結会計年度に比べ、3,102億円増加の1兆5,867億円となりました。この結果、連結経常損益は前連結会計年度比5,479億円減少の2,596億円の損失、連結当期純損益は前連結会計年度比5,869億円減少の3,567億円の損失となりました。

(2)金利・非金利収支の状況

金利収支の状況

資金利益は、預貸金利回差の縮小及び有価証券利回りの低下等により、前連結会計年度比63億円減少の6,481億円となりました。

非金利収支の状況

役務取引等利益は、個人部門の投信・年金保険関連手数料の減少、法人部門のソリューション関連手数料の減少等により、前連結会計年度比396億円減少し、1,769億円となりました。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	10,397	9,003	1,394
資金利益	6,544	6,481	63
役務取引等利益	2,165	1,769	396
特定取引利益	1,554	554	999
その他業務利益	132	197	64
営業経費	6,025	6,611	586
人件費	2,212	2,832	620
物件費	3,466	3,442	23
税金	347	336	10
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	1,855	3,180	1,324
株式関係損益	533	1,627	2,160
持分法による投資損益	9	1	8
その他	175	181	5
経常利益 (+ + + +)	2,883	2,596	5,479
特別損益	194	142	336
うち貸倒引当金戻入益等	165	108	57
税金等調整前当期純利益 (+)	3,077	2,738	5,816
法人税、住民税及び事業税	116	39	77
法人税等調整額	458	777	319
少数株主損益	201	11	189
当期純利益 (+ + +)	2,301	3,567	5,869
与信関係費用 (+)	1,689	3,071	1,381

*費用項目につきましては 表記としております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ1,394億円減少し、9,003億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、預貸金利回差の縮小及び有価証券利回りの低下等により、前連結会計年度比63億円減少し、6,481億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、個人部門の投信・年金保険関連手数料の減少、法人部門のソリューション関連手数料の減少等により、前連結会計年度比396億円減少し、1,769億円となりました。

(特定取引利益)

特定取引利益は、前連結会計年度比999億円減少し、554億円となりました。

(その他業務利益)

その他業務利益は、外国為替売買益の増加等により、前連結会計年度比64億円増加し、197億円となりました。

営業経費

営業経費は、退職給付費用を中心に前連結会計年度比586億円増加し、6,611億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当実施も含め、急激な景気悪化等を背景として、前連結会計年度に比べ1,381億円増加し3,071億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が3,180億円に対し、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等が108億円であります。

株式関係損益

株式相場の下落に伴う一過性の損失計上等により、前連結会計年度に比べ、2,160億円減少し1,627億円の損失計上となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ8億円減少し、1億円の利益計上となりました。

その他

その他は、前連結会計年度比5億円悪化し、181億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常損益は前連結会計年度比5,479億円減少し、2,596億円の損失となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度比336億円減少し、142億円の損失となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純損益は前連結会計年度比5,816億円減少し、2,738億円の損失となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は39億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は777億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前連結会計年度に比べ189億円減少し、11億円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純損益は前連結会計年度比5,869億円減少し、3,567億円の損失となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	9,428	8,277	1,151
資金利益	6,069	6,036	32
役務取引等利益	1,890	1,566	323
特定取引利益	1,225	383	841
その他業務利益	243	289	46
経費 (除く臨時処理分)	5,372	5,711	339
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	4,056	2,565	1,490
臨時損益等	1,837	5,467	3,630
うち不良債権処理額	1,828	2,495	667
うち株式関係損益	490	1,630	2,120
経常利益	2,219	2,901	5,120
特別損益	171	839	668
当期純利益	1,955	2,936	4,891

与信関係費用	1,794	3,148	1,354
--------	-------	-------	-------

(2)セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。全セグメントの経常収益の合計額及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

(図表 3) 事業の種類別セグメント情報

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
銀行業	2,398	83.2	2,615	-	5,013	-
証券業	413	14.3	24	-	389	-
その他事業	82	2.9	2	-	84	-
計	2,894	100.4	2,593	-	5,487	-
消去または全社	10	0.4	2	-	8	-
経常利益	2,883	100.0	2,596	-	5,479	-

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業.....ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

* 当連結会計年度は経常損失を計上しているため、構成比は記載しておりません。

3 . 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度末 (平成20年 3月 31日)	当連結会計年度末 (平成21年 3月 31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	696,988	712,189	15,201
うち有価証券	149,406	131,436	17,970
うち貸出金	336,979	370,966	33,987
負債の部	673,285	695,505	22,220
うち預金	544,359	553,121	8,762
うち譲渡性預金	13,273	14,989	1,715
うち債券	9,719	8,829	890
純資産の部	23,702	16,683	7,018
株主資本合計	18,312	12,751	5,560
評価・換算差額等合計	357	902	1,260
少数株主持分	5,032	4,834	197

(1) 資産の部
有価証券
(図表 5)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	149,406	131,436	17,970
国債	101,967	93,554	8,412
地方債	912	352	559
社債	21,447	18,112	3,334
株式	11,062	7,941	3,120
その他の証券	14,018	11,475	2,543

有価証券は13兆1,436億円と、国債(日本国債)を主に前連結会計年度末に比べ1兆7,970億円減少しております。

貸出金
(図表 6)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	336,979	370,966	33,987

(単体)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	337,458	371,266	33,808
中小企業等貸出金 *	246,816	244,934	1,882
うち居住用住宅ローン	95,144	98,212	3,068

* 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律」(平成11年法律第146号)により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

貸出金は37兆966億円と、前連結会計年度末に比べ3兆3,987億円増加しております。

また、当行単体の貸出金残高は37兆1,266億円と前事業年度末に比べ3兆3,808億円増加しております。

なお、当行単体の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ1,882億円減少して24兆4,934億円、うち居住用住宅ローンは、同3,068億円増加して9兆8,212億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	238	857	619
延滞債権	3,778	5,283	1,505
3ヵ月以上延滞債権	80	135	54
貸出条件緩和債権	2,313	2,310	3
合計	6,411	8,587	2,176

貸出金に対する割合(%)	1.90	2.31	0.41
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権の増加を主因に前連結会計年度末比2,176億円増加し、8,587億円となりました。その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.41ポイント上昇し、2.31%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段4で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	544,359	553,121	8,762
譲渡性預金	13,273	14,989	1,715

(単体)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	543,887	553,208	9,320
個人	320,340	329,144	8,804
一般法人	187,255	191,563	4,307
金融機関・政府公金	36,291	32,500	3,791

*特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は、定期預金の増加を主因に前連結会計年度末比8,762億円増加の55兆3,121億円となっております。譲渡性預金は1兆4,989億円と前連結会計年度末に比べ1,715億円増加しております。

なお、当行単体の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ個人が8,804億円、一般法人が4,307億円増加し、金融機関・政府公金が3,791億円減少しております。

債券
(図表9)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	9,719	8,829	890
利付債券	9,719	8,829	890

債券は8,829億円と、前連結会計年度末比890億円減少しております。

(3) 純資産の部
(図表10)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	23,702	16,683	7,018
株主資本合計	18,312	12,751	5,560
資本金	6,500	6,500	-
資本剰余金	7,623	7,623	-
利益剰余金	4,189	1,371	5,560
評価・換算差額等合計	357	902	1,260
その他有価証券評価差額金	528	2,015	1,487
繰延ヘッジ損益	215	18	233
土地再評価差額金	1,097	1,090	6
為替換算調整勘定	3	3	0
少数株主持分	5,032	4,834	197

当連結会計年度末の純資産合計は1兆6,683億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、当期純損失3,567億円を計上したこと、剰余金の配当を行ったこと等により、前連結会計年度末比5,560億円減少し1,371億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株式市況が悪化したこと等から、前連結会計年度末比1,487億円減少の2,015億円、少数株主持分は、同197億円減少の4,834億円となりました。

4. 不良債権に関する分析（単体）

(1) 残高に関する分析（金融再生法開示債権）

（図表11）

	前事業年度末 （平成20年3月31日）	当事業年度末 （平成21年3月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ず る債権	995	2,194	1,198
危険債権	3,117	4,147	1,029
要管理債権	2,394	2,388	5
小計（要管理債権以下） (A)	6,508	8,729	2,221
正常債権	360,059	388,408	28,349
合計 (B)	366,567	397,138	30,571
(A) / (B) (%)	1.77	2.19	0.42

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下）は、不透明な経済環境の先行きを踏まえた保守的な自己査定の実施も含め、急激な景気悪化等を背景に、前事業年度末に比べ2,221億円増加し、8,729億円となりました。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当の状況は、以下のとおりであります。

（図表12）

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	995	2,194	1,198
うち担保・保証	(B)	941	2,106	1,164
うち引当金	(C)	54	88	33
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	3,117	4,147	1,029
うち担保・保証	(B)	1,908	2,275	367
うち引当金	(C)	818	1,207	389
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	67.6%	64.5%	3.1%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	87.4%	83.9%	3.4%
要管理債権	(A)	2,394	2,388	5
うち担保・保証	(B)	722	602	120
うち引当金	(C)	397	508	110
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	23.7%	28.4%	4.6%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	46.7%	46.4%	0.2%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率はともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額を個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は3.1ポイント低下し64.5%に、保全率も3.4ポイント低下し83.9%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定した予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は4.6ポイント上昇し28.4%に、保全率は0.2ポイント低下し46.4%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

（図表13）

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権（%）	5.87	5.06	0.81
正常先債権（%）	0.17	0.27	0.10

5. 自己資本比率に関する分析

(図表14) 連結自己資本比率(国内基準)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	20,324	16,969	3,354
資本金	6,500	6,500	-
資本剰余金	7,623	6,314	1,309
利益剰余金	4,189	62	4,251
社外流出予定額	2,000	-	2,000
その他有価証券の評価差損 為替換算調整勘定	352 3	- 3	352 0
連結子法人等の少数株主持分	4,735	4,679	55
のれん相当額	92	14	78
証券化取引に伴い増加した自 己資本相当額	55	46	8
期待損失が適格引当金を上回 る額の50%相当額	227	404	177
補完的項目(Tier)	13,786	13,826	40
(うち自己資本への算入額)	(13,786)	(13,826)	(40)
土地の再評価額と再評価の直 前の帳簿価額の差額の45%相 当額	844	839	5
一般貸倒引当金	12	22	10
負債性資本調達手段等	12,929	12,964	35
控除項目	713	768	54
自己資本額(+ -)	33,396	30,027	3,368
リスク・アセット等	278,888	254,783	24,104
連結自己資本比率 (国内基準)(/)	11.97%	11.78%	0.19%
Tier 比率(/)	7.28%	6.66%	0.62%

連結ベースの自己資本額は、連結当期純損失の計上を主因に利益剰余金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3,368億円減少し、3兆27億円となりました。一方、リスク・アセット等は、信用リスク・アセットの計測手法を基礎的内部格付手法から先進的内部格付手法に移行したこと等により、前連結会計年度末に比べ2兆4,104億円減少し、25兆4,783億円となりました。この結果、連結自己資本比率(国内基準)は前連結会計年度末に比べ0.19ポイント低下し、11.78%となりました。また、Tier 比率は6.66%となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、主要なものとして事務・システムセンター関係並びに営業店の店舗内外装関係への投資を行いました。また既存店舗及びその他の施設についても、諸施設の更新、保守に努めました。なお、このうち、重要な設備としましては、宝くじ業務、及びシステム開発拠点等として賃借していました原町ビルを307億円にて取得いたしました。

この結果、当連結会計年度の総投資額は897億円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

企画管理部門(本部・本店・事務センター)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行	-	本部・本店	東京地区	本部・店舗	-	-	7,726	8,775	16,501	3,896
	-	東京事務センターほか4物件	東京地区ほか	事務センター	64,179	49,410	79,836	26,991	156,238	(注)1

業務部門(営業店)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行		丸之内支店ほか205店	東京地区	店舗	88,258(6,774)	108,231	67,261	12,592	188,086	7,002
		横浜支店ほか119店	関東地区(除く東京地区)	店舗	66,195(7,161)	60,224	30,283	6,603	97,110	3,159
		札幌支店ほか4店	北海道地区	店舗	4,148(1,187)	1,099	1,325	272	2,697	174
		仙台支店ほか8店	東北地区	店舗	9,971	6,755	2,138	394	9,288	284
		新潟支店ほか6店	北陸・甲信越地区	店舗	6,261	6,394	1,414	245	8,054	269

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産等	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行		名古屋支店 ほか15店	東海地区	店舗	8,365	8,415	3,788	760	12,963	569
		大阪支店 ほか32店	大阪地区	店舗	19,408 (1,546)	14,674	10,319	2,165	27,158	1,355
		神戸支店 ほか21店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	23,985 (202)	29,808	11,557	1,253	42,619	675
		広島支店 ほか8店	中国地区	店舗	6,570	6,289	1,747	379	8,417	238
		高松支店 ほか4店	四国地区	店舗	4,447	4,366	392	228	4,987	137
		福岡支店 ほか11店	九州・沖縄地区	店舗	11,421	12,596	2,027	528	15,152	387

業務部門(個人グループ)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産等	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連 結子会 社	みずほ信用保 証株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所店 舗ほか	352 (0)	700	155	208	1,063	225

(証券業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産等	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連 結子会 社	みずほインベ スター証券 株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所店 舗ほか	7,816 (6,938)	1,930	1,384	3,275	6,591	2,195

(その他事業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産等	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連 結子会 社	みずほファク ター株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所店 舗ほか	-	-	117	78	195	126
国内連 結子会 社	みずほキャピ タル株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 ほか	12	1	122	92	216	68

- (注) 1. 当行の主要な設備のうち業務部門の本部機構設備は企画管理部門(本部)に含めて計上しております。また、企画管理部門の東京事務センターほか4物件の従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物等も含め59,995百万円であります。
3. 動産は、事務機械45,853百万円、その他13,596百万円であります。
4. 当行の国内代理店47か所、外貨両替業務を主とした出張所を成田空港に3か所、関西国際空港に2か所、店舗外外貨自動両替機を成田空港に4か所、店舗外現金自動設備1,209か所(共同設置分29,349か所は除く)、の帳簿価額は上記に含めて記載しております。

5. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

東京地区	土地	17,007百万円	(10,392m ²)、	建物	7,505百万円
関東地区(除く東京地区)	土地	8,638百万円	(8,938m ²)、	建物	2,172百万円
北海道地区	土地	-百万円	(-m ²)、	建物	77百万円
東北地区	土地	184百万円	(350m ²)、	建物	15百万円
北陸・甲信越地区	土地	-百万円	(-m ²)、	建物	81百万円
東海地区	土地	114百万円	(204m ²)、	建物	331百万円
大阪地区	土地	1,333百万円	(2,019m ²)、	建物	501百万円
近畿地区(除く大阪地区)	土地	2,114百万円	(1,788m ²)、	建物	4,774百万円
中国地区	土地	36百万円	(115m ²)、	建物	86百万円
四国地区	土地	616百万円	(378m ²)、	建物	-百万円
九州・沖縄地区	土地	516百万円	(250m ²)、	建物	328百万円

6. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	-	銀行業 (企画管理部門ほか)	本店ほか	東京都千代田区ほか	車両(3,275台)	-	919

(2) レンタル契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間レンタル料(百万円)
当行	-	銀行業 (企画管理部門ほか)	本店ほか	東京都千代田区ほか	電算機ほか	-	3,739

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画につきましては、事務センターとして賃借しております中目黒センターを7月に465億円にて取得予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,919,999
第四種優先株式	64,500
第五種優先株式	85,500
第十三種優先株式	3,000,000
計	13,069,999

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,445,804	同左		完全議決権株式 であり、当行に おける標準とな る株式 (注)1
第四回第四種 優先株式	64,500	同左		(注)1、2
第五回第五種 優先株式	85,500	同左		(注)1、3
第十回第十三 種優先株式	1,800,000	同左		(注)1、4
計	6,395,804	同左		

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第四回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年8月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は1株につき200万円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第五回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年4月1日以降は、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第五種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成20年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成16年10月19日 (注) 1	4,559,788,306	6,005,794		650,000,000		762,345,829
平成17年8月1日 (注) 2	42,570	6,048,364		650,000,000		762,345,829
平成17年8月29日 (注) 3	37,317	6,011,047		650,000,000		762,345,829
平成17年11月18日 (注) 4	0	6,011,047		650,000,000		762,345,829
平成18年8月1日 (注) 5	50,937	6,061,984		650,000,000		762,345,829
平成20年3月14日 (注) 6	518,403	6,580,387		650,000,000		762,345,829
平成20年3月25日 (注) 7	184,583	6,395,804		650,000,000		762,345,829

(注) 1. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式1,000株を1株に併合。
- (2) 第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。
- (3) 第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

以上により、発行済株式総数が4,559,788,306.899株減少しております。

2. 平成17年8月1日に第一回第一種優先株式14,190株を普通株式56,760株に一斉転換したため、発行済株式総数は42,570株増加しております。
3. 平成17年8月29日に第三回第二種優先株式37,317株を自己株式買受けにより取得し、同日付で消却したため、発行済株式総数は37,317株減少しております。
4. 平成17年11月18日に普通株式の端株0.101株を消却したため、発行済株式総数は0.101株減少しております。
5. 平成18年8月1日に第二回第二種優先株式43,000株を一斉取得し、それと引換えに普通株式93,937株を交付しております。さらに取得した第二回第二種優先株式43,000株を同日消却しております。これにより、発行済株式総数は50,937株増加しております。
6. 平成20年3月14日に株主からの取得請求に基づき、第三回第二種、第六回第六種、第七回第七種、第八回第八種および第九回第九種の各種優先株式全株合計184,583株を取得し、それと引換えに普通株式518,403株を交付しております。これにより、発行済株式総数は518,403株増加しております。
7. 平成20年3月14日付で取得した優先株式全株合計184,583株を、平成20年3月25日に消却しております。これにより、発行済株式総数は184,583株減少しております。
8. 平成21年6月24日付の第7期定時株主総会決議により、資本準備金を321,638,404千円減少し、欠損てん補を行っております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				4,445,804				4,445,804	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第四回第四種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				64,500				64,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第五回第五種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				85,500				85,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第十回第十三種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				1,800,000				1,800,000	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	6,395,804	100.00
計		6,395,804	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	4,445,804	100.00
計		4,445,804	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,950,000		各種の株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「発行済株式」 (注) 2～4に記載のとおりであります。 (注)
第四回第四種優先株式	64,500		
第五回第五種優先株式	85,500		
第十回第十三種優先株式	1,800,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,445,804	4,445,804	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式であります。 (注)
端株			
発行済株式総数	6,395,804		
総株主の議決権		4,445,804	

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当ありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当ありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当ありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当ありません。

3【配当政策】

剰余金の配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させていただきたいと考えております。また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来の事業発展のための原資として活用させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の年間配当につきましては、不良債権処理及び保有株式の減損処理等により大幅な損失を計上したこと等により、誠に遺憾ながら、普通株式及び各種優先株式の全てについて無配とさせていただきました。

なお、当行は会社法第454条第5項に基づき、「取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員状況】

(平成21年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		杉山 清次	昭和22年4月17日生	昭和46年7月 日本勧業銀行入行 平成11年6月 第一勧業銀行取締役人事室長 平成12年5月 同 常務取締役法人業務第一部長 カスタマー&コンシューマーバン キング・カンパニー担当 平成12年6月 同 常務執行役員法人業務第一部長 カスタマー&コンシューマーバン キング・カンパニー担当 平成12年7月 同 常務執行役員カスタマー&コン シューマーバンキング・カンパニ ー担当 平成13年6月 みずほホールディングス常務執行 役員資産運用・信託ビジネスユニ ット長(平成14年3月まで) 平成14年4月 みずほコーポレート銀行常務執行 役員コンプライアンス統括グルー プ統括役員 平成14年6月 同 常務執行役員企画グループ統括 役員 平成15年3月 みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員IT・システム・ 事務グループ長 平成15年6月 同 取締役副社長IT・システム・ 事務グループ長 平成16年3月 みずほ銀行取締役頭取 平成16年3月 みずほフィナンシャルグループ 取締役(現職) 平成16年3月 みずほホールディングス(現みず ほフィナンシャルストラテジー) 取締役(平成19年4月まで) 平成21年4月 当行取締役会長(現職)	平成21年6月 から2年	
取締役頭取 (代表取締役)		西堀 利	昭和28年3月2日生	昭和50年4月 富士銀行入行 平成14年4月 みずほコーポレート銀行執行役員 財務企画部長 平成14年12月 同 執行役員財務・主計グループ・ シニアコーポレートオフィサー 平成16年4月 みずほフィナンシャルグループ常 務執行役員財務・主計グループ長 平成16年6月 同 常務取締役財務・主計グルー プ長 平成20年4月 みずほフィナンシャルグループ取 締役(平成20年6月まで) 平成20年4月 みずほ銀行取締役副頭取 平成21年4月 当行取締役頭取(現職)	平成20年4月 から2年	
取締役副頭取 (代表取締役)		上野 徹郎	昭和28年2月5日生	昭和51年4月 第一勧業銀行入行 平成16年4月 みずほコーポレート銀行執行役員 内幸町営業第四部長兼内幸町営業 第六部長 平成16年6月 同 執行役員営業第一部長 平成17年4月 みずほ銀行常務執行役員 平成20年4月 同 常務取締役 平成21年4月 当行取締役副頭取(現職)	平成20年4月 から2年	
取締役副頭取 (代表取締役)		吉留 学	昭和28年8月28日生	昭和52年4月 富士銀行入行 平成16年4月 みずほ銀行人事部長 平成17年4月 同 執行役員人事部長 平成18年3月 同 常務執行役員 平成21年4月 当行取締役副頭取(現職)	平成21年4月 から2年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		灰本 周三	昭和29年6月27日生	昭和53年4月 日本興業銀行入行 平成15年4月 みずほフィナンシャルグループ 人事部長 平成18年3月 同 執行役員人事部長 平成19年4月 当行常務取締役(現職)	平成21年6月 から2年	
常務取締役		積田 直人	昭和28年5月5日生	昭和52年4月 日本興業銀行入行 平成16年3月 みずほ銀行福岡支店長兼福岡中央 支店長 平成17年6月 同 福岡支店長 平成18年3月 同 執行役員業務監査部長 平成19年4月 同 常務執行役員 平成21年4月 当行常務取締役(現職)	平成21年4月 から2年	
常務取締役		萩原 忠幸	昭和30年10月11日生	昭和53年4月 富士銀行入行 平成14年4月 みずほコーポレート銀行IT・シス テム統括部副部長 平成18年3月 みずほ銀行執行役員IT・システム 統括部長 平成21年4月 当行常務取締役(現職)	平成21年4月 から2年	
常勤監査役		三津間 健	昭和30年3月11日生	昭和53年4月 富士銀行入行 平成14年7月 みずほ銀行EC推進部長 平成16年5月 同 コンサルティング業務部長 平成17年4月 同 執行役員コンサルティング業務 部長 平成19年4月 同 常務執行役員 平成21年6月 当行常勤監査役(現職)	平成21年6月 から4年	
常勤監査役		廣田 拓夫	昭和32年2月23日生	昭和54年4月 第一勧業銀行入行 平成16年4月 みずほ銀行統合リスク管理部長 平成16年6月 同 総合リスク管理部長 平成18年3月 同 総合リスク管理部長兼総合リス ク管理部新B I S 対応推進室長 平成20年4月 当行常勤監査役(現職)	平成20年4月 から4年	
監査役		野崎 幸雄	昭和6年8月19日生	昭和31年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成5年3月 名古屋高等裁判所長官 平成8年8月 退官 平成8年10月 第一東京弁護士会入会 平成9年6月 第一勧業銀行監査役 (平成14年3月まで) 平成12年9月 みずほホールディングス監査役 (平成15年3月まで) 平成14年4月 みずほコーポレート銀行監査役 (現職) 平成15年1月 みずほフィナンシャルグループ 監査役(現職) 平成18年3月 当行監査役(現職)	平成21年6月 から4年	
監査役		長谷川 俊明	昭和23年9月13日生	昭和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所 パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成8年1月 富士銀行顧問弁護士 平成12年6月 同 監査役(平成14年3月まで) 平成12年9月 みずほホールディングス(現みず ほフィナンシャルストラテジー) 監査役(平成20年6月まで) 平成14年4月 当行監査役(現職) 平成15年1月 みずほフィナンシャルグループ 監査役(平成18年6月まで) 平成18年3月 みずほコーポレート銀行監査役 (現職)	平成19年6月 から4年	
計						

(注) 監査役のうち、野崎幸雄および長谷川俊明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で、「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

また、当グループは、「みずほの企業行動規範」を制定し、以下の基本方針を定めております。

・社会的責任と公共的使命

日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。また、社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

・お客さま第一主義の実践

お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。また、お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得るための基盤と考えます。

・法令やルールの遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

・人権の尊重

お客さま、役員及び社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

・反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適應できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

(取締役及び取締役会)

当行の取締役会は、7名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

(監査役)

当行は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。

なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、以下の経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断する全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策等に関する審議・調整及びポートフォリオモニタリング等を行っております。

A L M・マーケットリスク委員会

A L Mに係る基本方針やリスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議・調整及び実績管理等を行っております。

I T戦略委員会

I T戦略の基本方針やI T関連投資計画、I T関連投資案件にかかる投資方針、システムリスク管理、特定の大型プロジェクト案件の実行計画等に関する審議・調整及びI T関連投資案件の投資効果の評価等を行っております。

新商品委員会

新商品・サービスの開発・販売及び新規業務への取組みに関するビジネスプラン、各種リスク・コンプライアンス及びお客さま保護の評価等に関する審議・調整、及び新商品・サービス開発・販売状況の把握・管理等を行っております。

クレジット委員会

大口与信先の与信方針、個別与信案件等の審議・調整等を行っております。

コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加し、コンプライアンスや反社会的勢力への対応、事故処理に関する審議・調整等を行っております。

情報管理委員会

情報管理に関する各種施策の推進状況や情報セキュリティにかかるリスク管理、個人情報保護法対応、情報管理に関する各種規程類等についての審議・調整等を行っております。

ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議・調整等を行っております。

お客さま保護等管理委員会

お客さま保護等に関する基本方針・各種基準、年度計画の策定、CS推進の基本方針、重要なCS向上施策に関する審議・調整等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の9つの委員会を設置し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

人権啓発推進委員会

人権問題への取組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

障害者雇用促進委員会

障害者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

社会貢献委員会

社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

環境問題委員会

地球環境問題への取組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

預金者データ整備等推進委員会

預金保険法を踏まえた預金者のデータ整備や金融機関の対応が求められる事項等について適切な取組みを行うため、協議、周知徹底、推進を行っております。

新BIS対応推進委員会

新BIS規制の導入を踏まえて、対応すべき事項等についての進捗管理、推進、情報共有を行っております。

オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理に関する事項についての協議、推進、情報共有を行っております。

女性活躍推進委員会

女性活躍推進状況の把握と推進諸施策の協議、周知徹底を行っております。

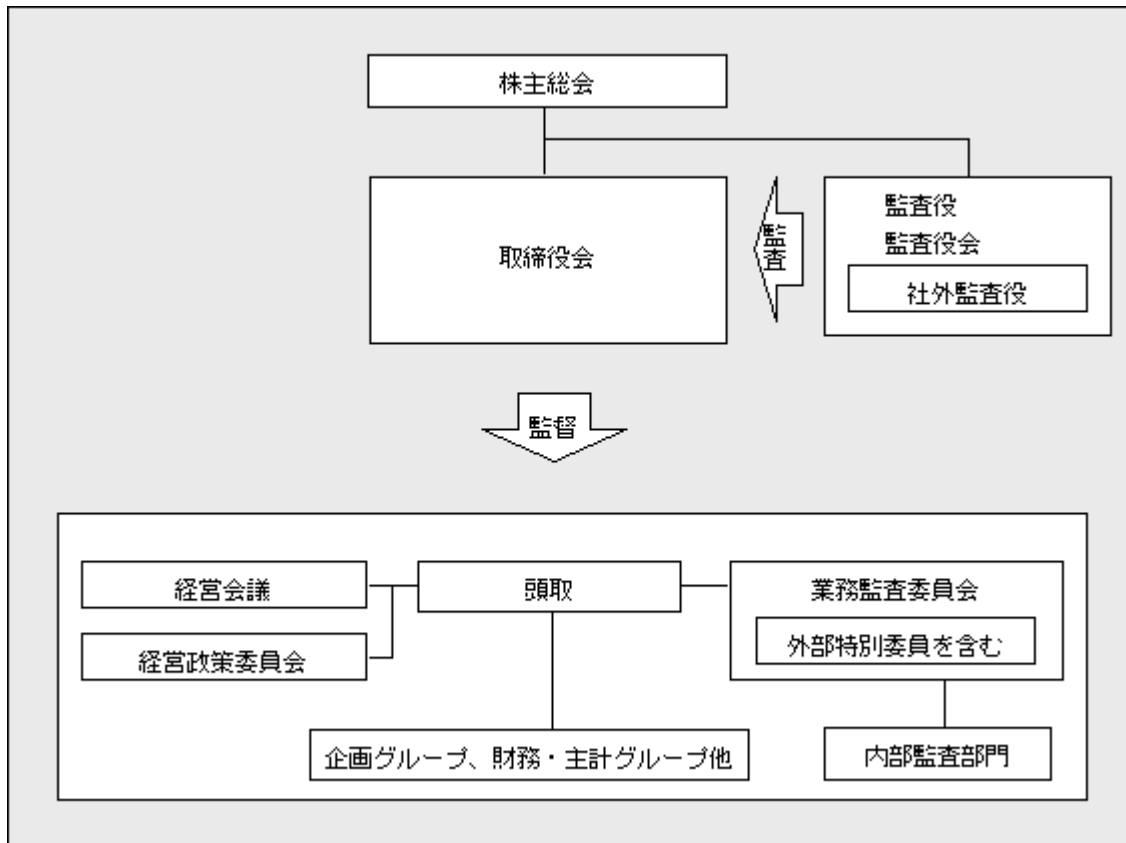
(内部監査部門等)

当行は、頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加しております。

< 当行のコーポレート・ガバナンス体制 >



取締役の定数

当行の取締役は、9名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

中間配当の決定機関

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

当行では、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当行では、情報管理の重要性を踏まえ、関連規程の整備を行い、情報管理委員会及び担当組織の設置を行うとともに、情報セキュリティ管理に係る外部認証を取得するなど、情報管理体制の強化を推進しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

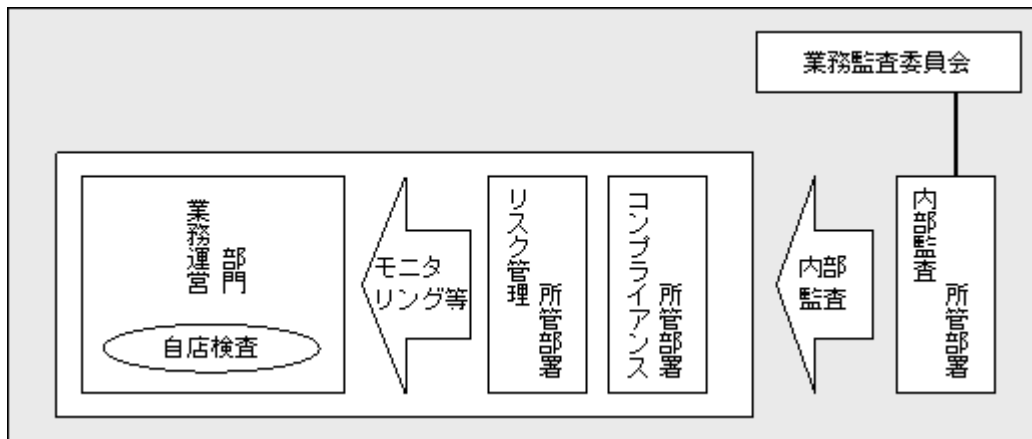
(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握、管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との対決」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

また、当行においては、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、公明正大に対処しております。

< 当行の内部統制の仕組み >



内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部(専任スタッフ313名)・資産監査部(専任スタッフ34名)を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、内部監査部門担当役員が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取するとともに、重要な書類等を閲覧し、本部及び営業店における業務及び財産の状況等を調査し、必要に応じて、子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施すること等により、取締役の職務執行を監査しております。

また、当行においては、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的及び必要に応じて都度、意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、小林雅和、江見睦生、三浦昇、鶴森寿士の計4名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、会計士補等21名、その他19名であります。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

当行と社外監査役との間には、記載すべき利害關係はありません。

社外監査役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を社外監査役と締結しております。

種類株式の議決権

当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種および第五種の優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。」旨定款に規定しております。

第四回第四種優先株式及び第五回第五種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

また、第十回第十三種優先株式は、普通株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して優先すること、第四種及び第五種の優先株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬額及び監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額 7名に対し 449百万円

監査役に対する報酬額 4名に対し 58百万円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	123	13
連結子会社	-	-	128	13
計	-	-	252	27

(注) 1. 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の2に規定する監査公認会計士等であります。

なお、上記報酬の内容は、当行の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

2. 上記区分による報酬の内容は当連結会計年度から記載しており、「前連結会計年度」欄は「-」で表示しております。

【その他重要な報酬の内容】

当行及び一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属している他の監査公認会計士等に対して、税務業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が、当行の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務、会計または規制上の報告事項に関連する合意された監査手続及び調査、助言・レビュー業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	3,296,030	2,762,881
コールローン及び買入手形	4,668,200	8,740,000
買現先勘定	4,793	4,490
債券貸借取引支払保証金	3,501,325	395,499
買入金銭債権	2,872,879	2,181,585
特定取引資産	2, 8 1,707,155	2, 8 1,880,937
金銭の信託	14,500	16,266
有価証券	1, 2, 8, 15 14,940,687	1, 2, 8, 15 13,143,684
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 33,697,901	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 37,096,650
外国為替	7 120,477	7 124,652
その他資産	8 2,697,581	8 2,910,812
有形固定資産	11, 12 615,704	11, 12 663,248
建物	220,214	231,244
土地	10 324,051	10 343,184
リース資産	-	5,899
建設仮勘定	3,464	18,583
その他の有形固定資産	67,974	64,336
無形固定資産	154,546	151,045
ソフトウェア	113,024	100,941
のれん	9,230	1,409
リース資産	-	883
その他の無形固定資産	32,291	47,810
繰延税金資産	375,325	293,555
支払承諾見返	1,465,889	1,378,352
貸倒引当金	434,141	524,701
投資損失引当金	28	-
資産の部合計	69,698,828	71,218,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	8 54,435,944	8 55,312,169
譲渡性預金	1,327,380	1,498,960
債券	971,953	882,949
コールマネー及び売渡手形	8 1,433,100	8 1,666,100
売現先勘定	8 522,487	8 603,732
債券貸借取引受入担保金	8 1,806,697	8 1,274,168
特定取引負債	649,599	462,586
借入金	8, 13 480,738	8, 13 1,410,677
外国為替	13,706	10,713
短期社債	19,884	41,985
社債	14 870,700	14 964,400
その他負債	3,209,337	3,914,162
賞与引当金	11,599	11,180
退職給付引当金	7,601	6,963
役員退職慰労引当金	2,498	666
ポイント引当金	8,349	11,389
睡眠預金払戻損失引当金	8,739	12,650
債券払戻損失引当金	-	8,973
特別法上の引当金	652	333
繰延税金負債	3,762	0
再評価に係る繰延税金負債	10 77,956	10 77,471
支払承諾	1,465,889	1,378,352
負債の部合計	67,328,578	69,550,586
純資産の部		
資本金	650,000	650,000
資本剰余金	762,345	762,345
利益剰余金	418,916	137,179
株主資本合計	1,831,262	1,275,166
その他有価証券評価差額金	52,815	201,532
繰延ヘッジ損益	21,535	1,826
土地再評価差額金	10 109,738	10 109,075
為替換算調整勘定	392	391
評価・換算差額等合計	35,780	90,239
少数株主持分	503,207	483,445
純資産の部合計	2,370,250	1,668,372
負債及び純資産の部合計	69,698,828	71,218,959

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	1,564,920	1,327,168
資金運用収益	926,980	888,579
貸出金利息	650,014	641,359
有価証券利息配当金	164,724	114,362
コールローン利息及び買入手形利息	29,146	48,456
買現先利息	69	29
債券貸借取引受入利息	13,855	12,717
預け金利息	29,208	33,888
その他の受入利息	39,962	37,766
役務取引等収益	270,064	234,846
特定取引収益	155,439	55,453
その他業務収益	80,395	90,242
その他経常収益	¹ 132,039	¹ 58,046
経常費用	1,276,564	1,586,788
資金調達費用	272,535	240,443
預金利息	156,562	149,844
譲渡性預金利息	8,234	9,323
債券利息	3,068	3,175
コールマネー利息及び売渡手形利息	8,576	6,250
売現先利息	567	1,105
債券貸借取引支払利息	36,018	16,641
借入金利息	16,609	20,741
短期社債利息	339	185
社債利息	17,278	18,654
その他の支払利息	25,280	14,521
役務取引等費用	53,484	57,900
その他業務費用	67,098	70,446
営業経費	602,584	661,185
その他経常費用	280,861	556,812
貸倒引当金繰入額	15,949	137,611
その他の経常費用	² 264,912	² 419,200
経常利益又は経常損失()	288,355	259,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益	26,634	14,189
固定資産処分益	8,824	2,184
償却債権取立益	17,810	11,685
金融商品取引責任準備金取崩額	-	319
その他の特別利益	-	0
特別損失	7,211	28,434
固定資産処分損	4,999	4,858
減損損失	⁴ 2,211	⁴ 16,980
金融商品取引責任準備金繰入額	0	-
その他の特別損失	-	³ 6,595
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	307,779	273,865
法人税、住民税及び事業税	11,678	3,940
法人税等調整額	45,855	77,794
法人税等合計		81,735
少数株主利益	20,120	1,177
当期純利益又は当期純損失()	230,125	356,777

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	650,000	650,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	650,000	650,000
資本剰余金		
前期末残高	762,345	762,345
当期変動額		
自己株式の消却	1	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	1	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	762,345	762,345
利益剰余金		
前期末残高	386,137	418,916
当期変動額		
剰余金の配当	200,003	200,000
当期純利益又は当期純損失()	230,125	356,777
土地再評価差額金の取崩	2,659	682
資本剰余金から利益剰余金への振替	1	-
当期変動額合計	32,779	556,096
当期末残高	418,916	137,179
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	1	-
自己株式の消却	1	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	1,798,482	1,831,262
当期変動額		
剰余金の配当	200,003	200,000
当期純利益又は当期純損失()	230,125	356,777
自己株式の取得	1	-
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	2,659	682
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	32,779	556,096
当期末残高	1,831,262	1,275,166

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	250,919	52,815
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303,735	148,716
当期変動額合計	303,735	148,716
当期末残高	52,815	201,532
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	59,174	21,535
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,639	23,361
当期変動額合計	37,639	23,361
当期末残高	21,535	1,826
土地再評価差額金		
前期末残高	112,397	109,738
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,659	662
当期変動額合計	2,659	662
当期末残高	109,738	109,075
為替換算調整勘定		
前期末残高	9	392
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	402	1
当期変動額合計	402	1
当期末残高	392	391
評価・換算差額等合計		
前期末残高	304,133	35,780
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	268,353	126,019
当期変動額合計	268,353	126,019
当期末残高	35,780	90,239
少数株主持分		
前期末残高	517,106	503,207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,898	19,761
当期変動額合計	13,898	19,761
当期末残高	503,207	483,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	2,619,722	2,370,250
当期変動額		
剰余金の配当	200,003	200,000
当期純利益又は当期純損失()	230,125	356,777
自己株式の取得	1	-
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	2,659	682
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	282,251	145,781
当期変動額合計	249,471	701,877
当期末残高	2,370,250	1,668,372

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	307,779	273,865
減価償却費	76,183	80,605
減損損失	2,211	16,980
のれん償却額	116	252
持分法による投資損益(は益)	957	140
貸倒引当金の増減()	18,161	90,560
投資損失引当金の増減額(は減少)	39	28
賞与引当金の増減額(は減少)	1,269	418
退職給付引当金の増減額(は減少)	586	637
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	327	1,831
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,575	3,040
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	8,739	3,911
債券払戻損失引当金の増減()	-	8,973
資金運用収益	926,980	888,579
資金調達費用	272,535	240,443
有価証券関係損益()	60,785	174,235
金銭の信託の運用損益(は運用益)	216	61
為替差損益(は益)	84,558	52,478
固定資産処分損益(は益)	3,825	2,673
特定取引資産の純増()減	467,135	173,782
特定取引負債の純増減()	78,729	187,012
貸出金の純増()減	318,743	3,398,752
預金の純増減()	1,381,025	876,224
譲渡性預金の純増減()	353,370	171,580
債券の純増減()	592,413	89,003
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	30,825	1,006,393
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	795,577	472,654
コールローン等の純増()減	320,441	3,380,202
債券貸借取引支払保証金の純増()減	541,668	3,105,825
コールマネー等の純増減()	399,562	314,244
債券貸借取引受入担保金の純増減()	18,833	532,528
外国為替(資産)の純増()減	11,418	4,174
外国為替(負債)の純増減()	3	2,993
短期社債(負債)の純増減()	14,186	22,100
資金運用による収入	937,726	894,288
資金調達による支出	255,044	242,418
その他	112,925	274,242
小計	115,937	1,913,207
法人税等の支払額	15,299	9,994
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,638	1,923,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	40,562,458	28,048,971
有価証券の売却による収入	29,158,906	22,315,547
有価証券の償還による収入	11,145,295	7,933,541
金銭の信託の増加による支出	23,000	43,000
金銭の信託の減少による収入	38,323	41,193
有形固定資産の取得による支出	54,346	85,045
無形固定資産の取得による支出	56,817	56,251
有形固定資産の売却による収入	16,542	5,796
無形固定資産の売却による収入	438	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	838	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	21,175	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	357,452	2,062,811
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	84,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	48,000	75,000
劣後特約付社債の発行による収入	140,000	125,200
劣後特約付社債の償還による支出	90,767	31,500
配当金の支払額	200,003	200,000
少数株主への配当金の支払額	20,389	20,209
少数株主からの払込みによる収入	85,100	127,110
少数株主への払戻による支出	69,750	122,660
自己株式の取得による支出	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,811	197,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	511	528
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	377,138	57,978
現金及び現金同等物の期首残高	1,987,275	1,610,137
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,610,137	¹ 1,552,158

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 37社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MHBK Capital Investment(JPY) 2 Limited他2社は設立により当連結会計年度から連結しております。また、ユーシーカード株式会社他1社は株式の一部売却等により除外しております。</p> <p>(追加情報) 財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社5社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p>	<p>連結子会社 36社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MHBK Capital Investment(JPY) 3 Limited他1社は、設立により当連結会計年度から連結しております。また、みずほクレジット株式会社他2社は、清算により連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社 10社 主要な会社名 ユーシーカード株式会社 確定拠出年金サービス株式会社 なお、ユーシーカード株式会社他2社は当連結会計年度から持分法を適用しております。また、日本抵当証券株式会社他1社は売却等により持分法適用の対象から除外しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社 11社 主要な会社名 ユーシーカード株式会社 確定拠出年金サービス株式会社 なお、MHメザン投資事業有限責任組合は、持分の増加により当連結会計年度から持分法を適用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>12月末日</td> <td>11社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>21社</td> </tr> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>5社</td> </tr> </table> <p>(2) 6月最終営業日の前日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	12月末日	11社	3月末日	21社	6月最終営業日の前日	5社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>12月末日</td> <td>11社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>19社</td> </tr> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>4社</td> </tr> <tr> <td>12月最終営業日の前日</td> <td>2社</td> </tr> </table> <p>(2) 6月最終営業日の前日及び12月最終営業日の前日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	12月末日	11社	3月末日	19社	6月最終営業日の前日	4社	12月最終営業日の前日	2社
12月末日	11社															
3月末日	21社															
6月最終営業日の前日	5社															
12月末日	11社															
3月末日	19社															
6月最終営業日の前日	4社															
12月最終営業日の前日	2社															
4. 開示対象特別目的会社に関する事項		<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)5社に係る借入及びコマースシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社5社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は465,904百万円、負債総額(単純合算)は465,604百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <table> <tr> <td colspan="2">主な取引の当連結会計年度末残高</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>347,531百万円</td> </tr> <tr> <td>信用枠及び流動性枠</td> <td>117,747百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">主な損益</td> </tr> <tr> <td>貸出金利息</td> <td>3,879百万円</td> </tr> <tr> <td>役務取引等収益</td> <td>454百万円</td> </tr> </table>	主な取引の当連結会計年度末残高		貸出金	347,531百万円	信用枠及び流動性枠	117,747百万円	主な損益		貸出金利息	3,879百万円	役務取引等収益	454百万円		
主な取引の当連結会計年度末残高																
貸出金	347,531百万円															
信用枠及び流動性枠	117,747百万円															
主な損益																
貸出金利息	3,879百万円															
役務取引等収益	454百万円															

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、「買入金銭債権」中の信託受益権が189百万円増加、「有価証券」が16,650百万円、「その他有価証券評価差額金」が16,461百万円減少しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、下記(6)に記載の有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等については貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法によっております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方によった場合に比べ1,284百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,275百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 その他：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>(イ) 債券繰延資産 次のとおり償却しております。</p> <p>債券発行差金 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間にわたり均等償却を行っております。</p> <p>債券発行費用 債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っております。</p> <p>(ロ) 社債発行費 発生時に全額費用処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>債券発行費用 債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項(連結貸借対照表関係)5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項(連結貸借対照表関係)5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は230,601百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等が含まれております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は363,323百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等が含まれております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。</p>	
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認める額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(11)ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、主として「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。	(11)ポイント引当金の計上基準 同左
	(12)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (会計方針の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は8,739百万円減少しております。	(12)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
		(13)債券払戻損失引当金の計上基準 債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (追加情報) 負債計上を中止した債券について、従来、払戻請求時に損失計上しておりましたが、払戻に関するデータ整備・分析が進み、合理的な見積りが可能となったことから、当連結会計年度末より債券払戻損失引当金を計上しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「経常損失」及び「税金等調整前当期純損失」は8,973百万円増加しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(14)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金652百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>	<p>(14)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。</p>
	<p>(15)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(15)外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(16)リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(17)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31,082百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は34,442百万円(同前)であります。</p>	<p>(17)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は19,116百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は22,010百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 同左</p>
	<p>(18)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(18)消費税等の会計処理 同左</p>
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	みずほインベスターズ証券株式会社に係るのれんは20年間で均等償却しております。その他ののれん及び負ののれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)</p> <p>企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額は、当連結会計年度の特別損失として処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は5,899百万円、「無形固定資産」中のリース資産は883百万円、「その他負債」中のリース債務は11,849百万円増加し、「資金調達費用」中のその他の支払利息は385百万円増加、「営業経費」は2,065百万円減少、「経常損失」は1,680百万円減少、「特別損失」は6,595百万円増加、「税金等調整前当期純損失」は4,915百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別利益」に計上しておりました「金融先物取引責任準備金取崩額」及び「特別損失」に計上しておりました「証券取引責任準備金繰入額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金繰入額」として「特別損失」に計上しております。</p>	

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>1. 変動利付国債</p> <p>変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が53,756百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p> <p>2. 証券化商品</p> <p>貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、「有価証券」が22,040百万円、「その他有価証券評価差額金」が15,226百万円増加しております。また、「その他業務費用」及び「経常損失」が6,814百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は87,183百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式4,545百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「有価証券」中の外国証券に合計245,139百万円含まれております。 現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は130,398百万円、再貸付に供している有価証券は24百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは3,140,403百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は23,851百万円、延滞債権額は377,801百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,072百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は231,377百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は641,103百万円あります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式4,639百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「有価証券」中の外国証券に合計122,396百万円含まれております。 現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は94,689百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは362,739百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は85,757百万円、延滞債権額は528,374百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,513百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は231,064百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は858,710百万円あります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																				
<p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は322,104百万円であります。</p>	<p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は273,639百万円であります。</p>																				
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p>																				
<p>担保に供している資産</p>	<p>担保に供している資産</p>																				
<table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>339,084百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,278,777百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>4,298,849百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,067百万円</td> </tr> </table>	特定取引資産	339,084百万円	有価証券	3,278,777百万円	貸出金	4,298,849百万円	その他資産	1,067百万円	<table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>703,602百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,904,014百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>7,309,317百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,014百万円</td> </tr> </table>	特定取引資産	703,602百万円	有価証券	1,904,014百万円	貸出金	7,309,317百万円	その他資産	1,014百万円				
特定取引資産	339,084百万円																				
有価証券	3,278,777百万円																				
貸出金	4,298,849百万円																				
その他資産	1,067百万円																				
特定取引資産	703,602百万円																				
有価証券	1,904,014百万円																				
貸出金	7,309,317百万円																				
その他資産	1,014百万円																				
<p>担保資産に対応する債務</p>	<p>担保資産に対応する債務</p>																				
<table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>520,132百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>888,500百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>515,727百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,691,111百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>337百万円</td> </tr> </table>	預金	520,132百万円	コールマネー及び売渡手形	888,500百万円	売現先勘定	515,727百万円	債券貸借取引受入担保金	1,691,111百万円	借入金	337百万円	<table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>442,210百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>820,400百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>599,242百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,185,323百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,021,155百万円</td> </tr> </table>	預金	442,210百万円	コールマネー及び売渡手形	820,400百万円	売現先勘定	599,242百万円	債券貸借取引受入担保金	1,185,323百万円	借入金	1,021,155百万円
預金	520,132百万円																				
コールマネー及び売渡手形	888,500百万円																				
売現先勘定	515,727百万円																				
債券貸借取引受入担保金	1,691,111百万円																				
借入金	337百万円																				
預金	442,210百万円																				
コールマネー及び売渡手形	820,400百万円																				
売現先勘定	599,242百万円																				
債券貸借取引受入担保金	1,185,323百万円																				
借入金	1,021,155百万円																				
<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,139百万円及び「有価証券」952,378百万円を差し入れております。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,557百万円及び「有価証券」1,150,512百万円を差し入れております。</p>																				
<p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p>	<p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p>																				
<p>また、「その他資産」のうち保証金は79,485百万円、先物取引差入証拠金は1,565百万円、その他の証拠金等は10,928百万円であります。</p>	<p>また、「その他資産」のうち保証金は69,241百万円、先物取引差入証拠金は14,153百万円、その他の証拠金等は7,110百万円であります。</p>																				
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,237,164百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,586,385百万円あります。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,693,068百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,121,543百万円あります。</p>																				
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																				

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">118,596百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額は549,000百万円であります。</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額は36,741百万円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金452,150百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,389,627百万円であります。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">130,181百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額は585,142百万円であります。</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額は35,922百万円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金375,695百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,232,306百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益114,556百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却97,641百万円、債権売却損67,885百万円、株式等償却56,298百万円、株式等売却損4,574百万円を含んでおります。</p> <p>4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>				<p>1. その他経常収益には、株式等売却益38,591百万円、睡眠預金の収益計上額6,279百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、株式等償却199,486百万円、貸出金償却174,254百万円、株式等売却損5,635百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別損失は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額であります。</p> <p>4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
首都圏	遊休資産 18物件 処分予定資産	土地建物等 動産等	1,496 21	-	遊休資産	ソフトウェア等	9,211
その他	遊休資産 24物件	土地建物等	693	-	-	のれん	7,568
				-	-	その他	200
<p>営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものではなく、当行及び一部の国内連結子会社において、遊休資産及び処分予定資産について、当連結会計年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。減損損失を認識した遊休資産及び処分予定資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>ソフトウェア等は、一部の国内連結子会社において、次期基幹システム構築の凍結に伴い発生した遊休資産について、減損損失を計上したものであります。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、遊休資産については、売却価額を零として評価しております。</p> <p>みずほインベスターズ証券株式会社に係るのれんについては、同社株式の市場価格の下落に伴い減損損失を計上したものであります。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	3,927	518		4,445	注 2
第三回第二種優先株式	5		5		注 1
第四回第四種優先株式	64			64	
第五回第五種優先株式	85			85	
第六回第六種優先株式	71		71		注 1
第七回第七種優先株式	71		71		同上
第八回第八種優先株式	18		18		同上
第九回第九種優先株式	18		18		同上
第十回第十三種優先株式	1,800			1,800	
合計	6,061	518	184	6,395	
自己株式					
第三回第二種優先株式		5	5		注 1
第六回第六種優先株式		71	71		同上
第七回第七種優先株式		71	71		同上
第八回第八種優先株式		18	18		同上
第九回第九種優先株式		18	18		同上
合計		184	184		

注 1 . 自己株式 (優先株式) の無償取得及び消却によるものであります。

注 2 . 自己株式 (優先株式) の無償取得の対価としての普通株式の無償交付に伴うものであります。

ただし、無償交付に伴い発生する 1 株に満たない端数については金銭を交付しております。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	162,692	41,425	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第三回第二種 優先株式	79	14,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第四回第四種 優先株式	3,070	47,600	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第五回第五種 優先株式	3,591	42,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第六回第六種 優先株式	783	11,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第七回第七種 優先株式	570	8,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第八回第八種 優先株式	318	17,500	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第九回第九種 優先株式	97	5,380	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第十回第十三 種優先株式	28,800	16,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	164,539	利益剰余金	37,010	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第四回第四 種優先株式	3,070	利益剰余金	47,600	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第五回第五 種優先株式	3,591	利益剰余金	42,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第十回第十三 種優先株式	28,800	利益剰余金	16,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	4,445			4,445	
第四回第四種優先株式	64			64	
第五回第五種優先株式	85			85	
第十回第十三種優先株式	1,800			1,800	
合計	6,395			6,395	

2. 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	164,539	37,010	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第四回第四種 優先株式	3,070	47,600	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第五回第五種 優先株式	3,591	42,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第十回第十三 種優先株式	28,800	16,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 3,296,030	現金預け金勘定 2,762,881
定期預け金 1,101,801	定期預け金 446,001
その他 584,092	その他 764,722
現金及び現金同等物 1,610,137	現金及び現金同等物 1,552,158

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>28,907百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>664百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>29,571百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>21,512百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>283百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,796百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>7,394百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>380百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,775百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>5,025百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8,746百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,771百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>5,184百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>4,340百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>442百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	28,907百万円	その他	664百万円	合計	29,571百万円	動産	21,512百万円	その他	283百万円	合計	21,796百万円	動産	7,394百万円	その他	380百万円	合計	7,775百万円	1年内	5,025百万円	1年超	8,746百万円	合計	13,771百万円	支払リース料	5,184百万円	減価償却費相当額	4,340百万円	支払利息相当額	442百万円	
動産	28,907百万円																														
その他	664百万円																														
合計	29,571百万円																														
動産	21,512百万円																														
その他	283百万円																														
合計	21,796百万円																														
動産	7,394百万円																														
その他	380百万円																														
合計	7,775百万円																														
1年内	5,025百万円																														
1年超	8,746百万円																														
合計	13,771百万円																														
支払リース料	5,184百万円																														
減価償却費相当額	4,340百万円																														
支払利息相当額	442百万円																														

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>												
<p>(2)貸手側 ・該当ありません。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <p>(1)借手側 ・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19,199百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">45,104百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">64,303百万円</td> </tr> </table> <p>(2)貸手側 ・該当ありません。</p>	1年内	19,199百万円	1年超	45,104百万円	合計	64,303百万円	<p>2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <p>(借手側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">13,389百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">49,387百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">62,776百万円</td> </tr> </table>	1年内	13,389百万円	1年超	49,387百万円	合計	62,776百万円
1年内	19,199百万円												
1年超	45,104百万円												
合計	64,303百万円												
1年内	13,389百万円												
1年超	49,387百万円												
合計	62,776百万円												

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,359,112	2,430

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	489,921	490,078	156	204	47
地方債	48,547	48,549	2	15	12
その他	240,344	245,143	4,799	4,799	-
合計	778,813	783,771	4,958	5,018	60

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	900,222	980,870	80,647	195,667	115,019
債券	10,434,714	10,388,058	46,656	10,301	56,957
国債	9,752,628	9,706,809	45,819	8,115	53,934
地方債	38,989	39,336	347	479	132
社債	643,097	641,912	1,184	1,706	2,891
その他	3,348,680	3,332,855	15,825	17,178	33,003
信託受益権	2,150,555	2,150,744	189	7,819	7,630
外国債券	1,087,722	1,072,968	14,754	5,830	20,585
その他	110,401	109,141	1,259	3,528	4,787
合計	14,683,617	14,701,783	18,166	223,146	204,980

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は29,061百万円（利益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

なお、従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しており、「社債」（取得原価317,160百万円、連結貸借対照表計上額316,395百万円）、「信託受益権」（取得原価2,150,555百万円、連結貸借対照表計上額2,150,744百万円）、「外国債券」（取得原価423,452百万円、連結貸借対照表計上額407,567百万円）に含まれております。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当行及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は40,363百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	29,140,954	155,726	27,625

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非公募債券	1,506,108
その他	139,858

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	6,261,732	4,781,599	472,731	916,573
国債	5,897,845	3,418,331	108,995	771,557
地方債	43,859	26,451	20,889	-
社債	320,026	1,336,816	342,845	145,016
その他	220,008	961,181	724,528	1,574,915
合計	6,481,740	5,742,780	1,197,259	2,491,488

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1,569,784	1,735

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	50,038	50,140	101	101	-
地方債	11,189	11,193	3	3	-
外国債券	117,905	119,372	1,466	1,466	-
合計	179,134	180,705	1,571	1,571	-

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	769,672	672,656	97,016	57,520	154,536
債券	9,801,363	9,814,441	13,077	26,657	13,579
国債	9,283,829	9,305,423	21,593	25,958	4,364
地方債	23,511	23,468	42	65	107
社債	494,023	485,550	8,473	633	9,107
その他	2,789,222	2,735,978	53,243	20,070	73,314
信託受益権	1,703,893	1,681,589	22,303	2,477	24,780
外国債券	992,120	971,794	20,325	16,645	36,971
その他	93,208	82,594	10,614	947	11,562
合計	13,360,258	13,223,077	137,181	104,248	241,430

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は42,627百万円（利益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等により、また、それ以外については、当連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は、194,259百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

（追加情報）

1. 変動利付国債

変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が53,756百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

2. 証券化商品

貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、「有価証券」が22,040百万円、「その他有価証券評価差額金」が15,226百万円増加しております。また、「その他業務費用」及び「経常損失」が6,814百万円減少しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の連結貸借対照表価額は87,183百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	22,495,138	73,239	43,208

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非公募債券	1,326,335
その他	128,619

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	5,062,358	4,732,746	539,248	867,655
国債	4,741,464	3,607,463	284,337	722,196
地方債	13,635	14,315	7,296	-
社債	307,258	1,110,967	247,613	145,458
その他	203,846	827,672	510,650	1,241,756
合計	5,266,204	5,560,419	1,049,898	2,109,411

（金銭の信託関係）

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	13,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の金銭の信託	1,507	1,500	6	-	6

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	15,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の金銭の信託	1,316	1,266	49	-	49

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	10,918
その他有価証券	10,911
その他の金銭の信託	6
()繰延税金負債	24,269
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,188
()少数株主持分相当額	17,547
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	79
その他有価証券評価差額金	52,815

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額29,061百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	180,011
その他有価証券	179,962
その他の金銭の信託	49
()繰延税金負債	8,117
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	188,129
()少数株主持分相当額	13,288
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	114
その他有価証券評価差額金	201,532

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額42,627百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月31日)

(1)取引の内容

主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- A. 金利関連取引: 金利スワップ、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引: 通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 株式関連取引: 株価指数先物、株価指数先物オプション、株式店頭オプション
- D. 債券関連取引: 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- E. その他: コモディティーデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

「お客さまの多様なニーズへの対応」、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M : Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」
グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験、財産の状況および取引の目的に照らし、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただきお客さまご自身の判断でお取引いただけるよう、適切な説明に努めております。
- B. 「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M)」
定期的に、「A L M・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

- A. 信用リスク: 取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク: 金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク: 市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
- D. その他のリスク: 当行や子会社等の格付が引き下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、クレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する与信企画部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、経営管理を行うグループ各社の保有する市場リスクの状況等について、定期的および必要に応じて都度報告、申請を受ける体制となっております。市場リスク管理の状況等については、日次で頭取に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売 建	281,181	23,124	125	125
	買 建	76,686	36,265	63	63
	金利先物オプション				
	売 建	152,791	-	42	80
	買 建	171,798	-	49	95
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	37,139,085	24,022,437	188,898	188,898
	受取変動・支払固定	37,839,203	24,142,137	171,246	171,246
	受取変動・支払変動	3,438,727	2,343,627	2,299	2,299
	受取固定・支払固定	-	-	-	-
	金利オプション				
	売 建	438,394	283,845	1,225	1,225
買 建	95,832	48,116	328	328	
	合計				18,976

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	5,366,047	4,237,254	23,454	39,585
	為替予約				
	売 建	2,042,931	1,143,105	344,696	344,696
	買 建	7,141,704	5,244,620	246,589	246,589
	通貨オプション				
	売 建	9,481,370	6,923,816	1,054,657	190,439
	買 建	9,636,078	7,136,162	1,311,139	582,273
	合計				333,311

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株価指数先物				
	売 建	7,299		166	166
	買 建				
	株価指数先物オプション				
	売 建				
	買 建	145		0	0
店頭	株式店頭オプション				
	売 建				
	買 建	277		8	4
	合計				170

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4)債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売 建	13,134		74	74
	買 建	29,401		6	6
	合 計				81

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5)商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売 建	89		5	5
	買 建	71	71	4	4
店頭	商品オプション				
	売 建	283,087	271,062	100,044	100,044
	買 建	264,730	252,774	122,768	122,768
	合 計				22,722

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引所取引については、ニューヨーク商業取引所における最終の価格によっております。
 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売 建	21		1	1
	買 建	21		0	0
	合 計				0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は降雨量に係るものであります。

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度
(自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日)

(1)取引の内容

主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- A. 金利関連取引: 金利スワップ、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引: 通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 株式関連取引: 株価指数先物、株価指数先物オプション、株式店頭オプション、株リンクスワップ
- D. 債券関連取引: 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- E. その他 : コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

「お客さまの多様なニーズへの対応」、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M : Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」
グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験、財産の状況及び取引の目的に照らし、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただきお客さまご自身の判断でお取引いただけるよう、適切な説明に努めております。
- B. 「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M)」
定期的に、「 A L M ・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

- A. 信用リスク: 取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク: 金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク: 市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
- D. その他のリスク: 当行や子会社等の格付が引き下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、クレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する与信企画部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、経営管理を行うグループ各社の保有する市場リスクの状況等について、定期的及び必要に応じて都度報告、申請を受ける体制となっております。市場リスク管理の状況等については、日次で頭取に、また、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び経営会議等に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売 建	118,290	5,375	121	121
	買 建	79,248	27,477	129	129
	金利先物オプション				
	売 建	31,910	-	2	0
	買 建	34,008	-	7	1
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	31,140,334	17,374,040	306,889	306,889
	受取変動・支払固定	30,060,050	17,135,534	282,470	282,470
	受取変動・支払変動	2,544,502	1,962,402	1,306	1,306
	受取固定・支払固定	-	-	-	-
	金利オプション				
	売 建	348,438	233,033	1,222	1,222
買 建	75,488	51,741	554	554	
	合計				25,066

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	4,933,210	4,402,941	37,030	26,174
	為替予約				
	売 建	2,197,404	1,077,138	90,572	90,572
	買 建	6,713,772	4,662,126	33,793	33,793
	通貨オプション				
	売 建	8,558,841	6,336,439	1,013,885	174,726
	買 建	8,627,382	6,520,467	1,280,720	546,446
	合計				273,528

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売 建	81,742	-	5,665	5,665
	買 建	99	-	1	1
	株価指数先物オプション				
	売 建	3,981	-	107	42
	買 建	-	-	-	-
店頭	株リンクスワップ	185,600	185,600	-	-
	株式店頭オプション				
	売 建	-	-	-	-
	買 建	3,617	-	173	75
	合計				5,631

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売 建	17,709	-	29	29
	買 建	34,071	-	41	41
	合 計				11

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5)商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売 建	40	-	5	5
	買 建	72	-	0	0
店頭	商品オプション				
	売 建	241,864	233,101	41,076	41,076
	買 建	219,790	211,268	20,434	20,434
	合 計				20,637

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引所取引については、ニューヨーク商業取引所における最終の価格によっております。
 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売 建	17	-	2	2
	買 建	17	-	1	1
	合 計				1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は降雨量に係るものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 当行は、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	654,956	649,484
年金資産 (B)	731,734	556,356
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	76,778	93,127
未認識数理計算上の差異 (D)	263,913	420,450
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	340,692	327,323
前払年金費用 (F)	348,293	334,286
退職給付引当金 (G) = (E) - (F)	7,601	6,963

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	11,777	11,800
利息費用	16,414	16,261
期待運用収益	55,234	23,300
数理計算上の差異の費用処理額	16,894	40,267
その他(臨時に支払った割増退職金等)	4,261	5,194
退職給付費用	5,885	50,224

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	主に2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	主に4.3%~6.86%	主に2.26%~4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年~12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 205,279百万円</p> <p>繰越欠損金 364,422</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 124,120</p> <p>その他 308,821</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,002,644</p> <p>評価性引当額 396,149</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 606,494</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 141,407</p> <p>その他 93,524</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 234,931</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 371,563百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 281,263百万円</p> <p>繰越欠損金 318,229</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 171,529</p> <p>その他 346,938</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,117,962</p> <p>評価性引当額 636,855</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 481,106</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 135,686</p> <p>その他 51,864</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 187,551</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 293,554百万円</p>
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の減少 19.0</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.4</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3</p> <p>その他 1.8</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.7%</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,444,421	94,651	25,847	1,564,920	-	1,564,920
(2)セグメント間の内部経常収益	3,116	217	4,830	8,165	(8,165)	-
計	1,447,538	94,868	30,677	1,573,085	(8,165)	1,564,920
経常費用	1,207,729	53,496	22,412	1,283,638	(7,074)	1,276,564
経常利益	239,808	41,372	8,265	289,446	(1,090)	288,355
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	68,198,096	1,084,372	669,367	69,951,836	(253,007)	69,698,828
減価償却費	72,545	3,311	326	76,183	-	76,183
減損損失	2,189	-	21	2,211	-	2,211
資本的支出	97,530	13,260	373	111,164	-	111,164

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

3. 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について1,177百万円、証券業について102百万円、その他事業について3百万円それぞれ減少しております。

また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について1,246百万円、証券業について27百万円、その他事業について1百万円それぞれ減少しております。

4. 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、預金払戻損失引当金を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、銀行業について8,739百万円経常費用が増加し、経常利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,252,778	55,127	19,262	1,327,168	-	1,327,168
(2)セグメント間の内部経常収益	2,739	277	5,091	8,108	(8,108)	-
計	1,255,518	55,404	24,353	1,335,276	(8,108)	1,327,168
経常費用	1,517,073	52,987	24,556	1,594,616	(7,827)	1,586,788
経常利益(は経常損失)	261,554	2,417	202	259,339	(280)	259,620
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	69,992,300	846,032	574,167	71,412,500	(193,540)	71,218,959
減価償却費	76,742	3,321	540	80,605	-	80,605
減損損失	192	16,787	-	16,980	-	16,980
資本的支出	138,063	2,607	626	141,297	-	141,297

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) 証券業.....証券業

(3) その他事業...ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、経常損失が銀行業について1,685百万円減少、その他事業について7百万円増加、経常利益が証券業について2百万円増加し、資産が銀行業について6,483百万円、証券業について12百万円、その他事業について286百万円それぞれ増加しております。

4. 負債計上を中止した債券について、従来、払戻請求時に損失計上しておりましたが、払戻に関するデータ整備・分析が進み、合理的な見積りが可能となったことから、当連結会計年度末より債券払戻損失引当金を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、銀行業について経常費用及び経常損失は8,973百万円増加しております。

5. 貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、銀行業について経常費用及び経常損失が6,814百万円減少し、資産が22,040百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期に適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対し、重要な追加はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						金銭貸借関係	役員 の兼任等 (人)				
親会社	株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区	1,540,965	金融持株会社	被所有 直接 100	金銭貸借関係	2	資金の貸付	500,000 ()	貸出金	500,000

() 短期的な取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						金銭貸借関係	役員 の兼任等 (人)				
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ コーポレート銀行	東京都千代田区	1,070,965	銀行業務	-	金銭貸借関係	2	コール資金の放出	4,550,000 (1)	コールローン及び買入手形	4,550,000
						設備の貸借関係等		デリバティブ取引（通貨オプション、先物為替）	742,887 (2)	その他資産	742,887
									1,058,117 (2)	その他負債	1,058,117

(1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

(2) 期末の市場レートによる評価額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ（東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							役員 の兼任等 (人)				
親会社	株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都 千代田区	1,540,965	金融持株 会社	被所有 直接 100		2	金銭貸借関係 設備の 賃貸借 関係等	700,000 ()	貸出金	700,000

() 短期的な取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
							役員 の兼任等 (人)					
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ コーポレート銀行	東京都 千代田区	1,070,965	銀行業務	-		2	金銭貸借関係	コール資金の 放出	8,550,000 (1)	コールローン及び 買入手形	8,550,000
								設備の 賃貸借 関係等	デリバティブ 取引(通貨オ プション、先 物為替)	655,327 (2)	その他資 産	655,327
										977,308 (2)	その他負 債	977,308

(1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

(2) 期末の市場レートによる評価額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ（東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び当該特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)5社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社5社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は445,366百万円、負債総額(単純合算)は445,111百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

主な取引の当連結会計年度末残高		主な損益	
(項目)	(金額)	(項目)	(金額)
貸出金(百万円)	280,797	貸出金利息(百万円)	3,152
信用枠及び流動性枠(百万円)	144,464	役務取引等収益(百万円)	602

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	263,525.25	118,072.45
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	49,246.00	80,250.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	44,064.92	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	2,370,250	1,668,372
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,198,669	1,143,445
(うち優先株式払込金額)	660,000	660,000
(うち優先配当額)	35,461	
(うち少数株主持分)	503,207	483,445
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,171,581	524,927
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	4,445	4,445

2. 1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	230,125	356,777
普通株主に帰属しない金額	百万円	35,461	
うち優先配当額	百万円	35,461	
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期 純損失)	百万円	194,664	356,777
普通株式の期中平均株式数	千株	3,952	4,445
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	464	
うち優先株式	千株	464	
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要			

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は潜在株式を有せず、純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当行は、平成20年4月15日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券</p> <p>(3) 償還総額 Series A 67,620百万円 Series B 55,040百万円</p> <p>(4) 償還予定日 平成20年6月30日</p> <p>(5) 償還理由 任意償還期日到来による</p>	<p>当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、以下の(1)資本準備金の額の減少及び(2)剰余金の処分について、平成21年6月24日開催の定時株主総会の議案として提出することを決議し、同日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少 今後の分配可能額の確保及び充実に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。 資本準備金の減少の方法及び減少する準備金の額 資本準備金762,345百万円のうち321,638百万円の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。 効力発生日 平成21年6月24日</p> <p>(2) 剰余金の処分 会社法第452条の規定に基づき、(1)にて振替後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替え、損失を処理しております。 減少する剰余金の額 その他資本剰余金 130,913百万円 増加する剰余金の額 繰越利益剰余金 130,913百万円</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当行	利付みずほ銀行債券	平成16年3月～ 平成19年3月	20,033	12,584 [2,758]	0.10～ 0.56	なし	平成21年4月～ 平成24年3月	(注)1
	利付みずほ銀行債券 (利子一括払)	平成16年3月～ 平成19年3月	206,238	141,403 [29,393]	0.10～ 0.56	なし	平成21年4月～ 平成24年3月	(注)1
	利付みずほ銀行債券 (財形)	平成16年3月～ 平成21年3月	672,553	658,480 [93,126]	0.10～ 0.66	なし	平成21年4月～ 平成26年4月	(注)1
	利付みずほ銀行債券 (財形・利子一括払)	平成16年3月～ 平成21年3月	73,127	70,480 [12,956]	0.10～ 0.66	なし	平成21年4月～ 平成26年4月	(注)1
	短期社債	平成21年3月	-	20,000 [20,000]	0.17	なし	平成21年4月	(注)1
	普通社債	平成16年9月～ 平成21年3月	662,500	761,200 [-]	0.91～ 4.26	なし	平成26年9月～	(注)1
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	普通社債	平成9年2月～ 平成20年6月	208,200	203,200 [-]	1.03～ 4.35	なし	平成22年8月～	(注)1
みずほイ ンベスタ ーズ証券 株式会社	短期社債	平成21年1月～ 平成21年3月	19,884	21,985 [21,985]	0.49～ 0.99	なし	平成21年4月～ 平成21年6月	(注)1
合計			1,862,537	1,889,334 [180,219]				

(注) 1. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	180,234	198,273	230,789	165,306	187,845

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	480,738	1,410,677	1.18	
再割引手形	-	-	-	
借入金	480,738	1,410,677	1.18	平成21年4月～
リース債務	-	11,849	3.03	平成21年4月～ 平成27年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,022,586	2,898	11,206	28,722	21,258
リース債務(百万円)	4,793	2,692	1,832	1,472	834

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	3,272,160	2,738,999
現金	864,666	804,249
預け金	2,407,494	1,934,749
コールローン	4,668,200	8,740,000
債券貸借取引支払保証金	3,131,603	120,451
買入金銭債権	2,333,582	1,719,219
特定取引資産	8 1,179,748	8 1,555,582
商品有価証券	21,511	16,448
特定取引有価証券派生商品	25	20,751
特定金融派生商品	348,009	290,227
その他の特定取引資産	810,202	1,228,154
金銭の信託	1,500	1,266
有価証券	1, 8 15,151,302	1, 8 13,376,053
国債	10,191,729	9,355,461
地方債	91,200	35,247
社債	15 2,144,672	15 1,811,210
株式	1,307,592	1,011,294
その他の証券	2 1,416,106	2 1,162,839
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 9 33,745,801	3, 4, 5, 6, 8, 9 37,126,612
割引手形	7 254,441	7 208,255
手形貸付	1,116,137	880,899
証書貸付	26,214,879	29,687,362
当座貸越	6,160,343	6,350,093
外国為替	120,477	124,652
外国他店預け	14,868	13,277
買入外国為替	7 74,545	7 84,683
取立外国為替	31,062	26,691
その他資産	8 2,701,901	8 2,781,170
未決済為替貸	5,081	4,457
前払費用	6,998	7,106
未収収益	98,376	101,379
先物取引差入証拠金	1,079	12,655
先物取引差金勘定	193	6,613
金融派生商品	1,739,135	1,727,599
宝くじ関係立替払金	139,525	134,117
前払年金費用	380,393	366,386
有価証券未収金	40,499	138,072
その他の資産	8 290,616	8 282,782
有形固定資産	11, 12 604,504	11, 12 654,363

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
建物	217,780	229,256
土地	¹⁰ 321,415	¹⁰ 340,547
リース資産	-	5,548
建設仮勘定	3,464	18,559
その他の有形固定資産	61,844	60,452
無形固定資産	130,249	142,192
ソフトウェア	104,920	94,508
リース資産	-	554
その他の無形固定資産	25,329	47,130
繰延税金資産	372,563	280,656
支払承諾見返	1,157,505	1,120,746
貸倒引当金	347,614	464,301
投資損失引当金	84,022	-
資産の部合計	68,139,465	70,017,665
負債の部		
預金	⁸ 54,479,674	⁸ 55,350,888
当座預金	3,681,446	3,491,092
普通預金	26,242,509	26,431,155
貯蓄預金	1,183,977	1,147,517
通知預金	297,679	287,535
定期預金	21,011,983	21,928,792
定期積金	6	6
その他の預金	2,062,070	2,064,788
譲渡性預金	1,613,280	1,784,860
債券	971,953	882,949
コールマネー	⁸ 1,433,100	⁸ 1,666,100
売現先勘定	⁸ 495,835	⁸ 588,323
債券貸借取引受入担保金	⁸ 1,375,995	⁸ 806,730
特定取引負債	280,431	255,403
売付商品債券	27	125
特定取引有価証券派生商品	88	20,723
特定金融派生商品	280,316	234,555
借入金	⁸ 1,115,189	⁸ 2,043,626
借入金	¹³ 1,115,189	¹³ 2,043,626
外国為替	13,706	10,713
外国他店借	1,318	925
売渡外国為替	6,599	5,029
未払外国為替	5,788	4,758
短期社債	-	20,000
社債	¹⁴ 662,500	¹⁴ 761,200

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
その他負債	2,617,813	3,405,053
未決済為替借	8,845	9,671
未払法人税等	3,209	1,831
未払費用	90,004	84,874
前受収益	47,051	44,280
給付補てん備金	0	0
先物取引差金勘定	-	12
売付債券	17,656	-
金融派生商品	1,613,156	1,567,289
リース債務	-	10,880
宝くじ売上金等未精算金	139,525	134,117
未払特殊証券	413	413
特殊証券等剰余金	89	84
未払復興貯蓄債券元利金	2	2
有価証券未払金	201,284	1,054,063
その他の負債	496,573	497,532
賞与引当金	9,187	9,030
役員退職慰労引当金	1,974	-
ポイント引当金	8,314	11,277
睡眠預金払戻損失引当金	8,739	12,650
債券払戻損失引当金	-	8,973
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 77,956	¹⁰ 77,471
支払承諾	1,157,505	1,120,746
負債の部合計	66,323,157	68,815,998
純資産の部		
資本金	650,000	650,000
資本剰余金	762,345	762,345
資本準備金	762,345	762,345
利益剰余金	362,006	130,913
その他利益剰余金	362,006	130,913
繰越利益剰余金	362,006	130,913
株主資本合計	1,774,352	1,281,432
¹⁰ 其他有価証券評価差額金	46,300	190,725
繰延ヘッジ損益	21,482	1,884
¹⁰ 土地再評価差額金	109,738	109,075
評価・換算差額等合計	41,955	79,765
純資産の部合計	1,816,308	1,201,667
負債及び純資産の部合計	68,139,465	70,017,665

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	1,441,383	1,235,954
資金運用収益	892,327	858,419
貸出金利息	621,046	616,565
有価証券利息配当金	165,500	115,060
コールローン利息	29,118	48,345
買現先利息	40	5
債券貸借取引受入利息	11,952	11,420
買入手形利息	28	111
預け金利息	29,148	33,858
その他の受入利息	35,492	33,052
役務取引等収益	238,378	208,277
受入為替手数料	88,877	86,958
その他の役務収益	149,500	121,318
特定取引収益	122,597	38,397
商品有価証券収益	2,366	1,862
特定取引有価証券収益	454	284
特定金融派生商品収益	114,702	28,907
その他の特定取引収益	5,074	7,343
その他業務収益	67,258	77,601
外国為替売買益	24,762	41,909
国債等債券売却益	41,169	34,378
特殊証券等関係費補てん金	5	5
その他の業務収益	1,319	1,307
その他経常収益	120,821	53,258
株式等売却益	105,813	33,244
金銭の信託運用益	155	19
その他の経常収益	14,852	¹ 19,993
経常費用	1,219,477	1,526,146
資金調達費用	285,427	254,765
預金利息	156,643	149,897
譲渡性預金利息	8,981	10,145
債券利息	3,068	3,175
コールマネー利息	8,558	6,248
売現先利息	483	998
債券貸借取引支払利息	33,529	15,027
借入金利息	37,803	41,664
短期社債利息	44	50
社債利息	11,032	13,066
金利スワップ支払利息	25,012	13,834
その他の支払利息	269	655

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
役務取引等費用	49,343	51,601
支払為替手数料	28,073	29,837
その他の役務費用	21,270	21,764
その他業務費用	42,956	48,603
国債等債券売却損	34,044	41,454
国債等債券償還損	-	569
国債等債券償却	-	21
債券発行費用償却	80	31
金融派生商品費用	3,410	2,181
その他の業務費用	5,420	4,345
営業経費	558,913	614,744
その他経常費用	282,835	556,431
貸倒引当金繰入額	26,619	144,450
貸出金償却	96,279	172,967
株式等売却損	3,208	4,982
株式等償却	52,583	195,099
投資損失引当金繰入額	633	-
金銭の信託運用損	0	7
その他の経常費用	² 103,512	38,922
経常利益又は経常損失 ()	221,905	290,191
特別利益	24,032	95,215
固定資産処分益	8,389	2,184
償却債権取立益	15,642	9,407
その他の特別利益	-	³ 83,623
特別損失	6,911	11,286
固定資産処分損	4,721	4,760
減損損失	⁵ 2,189	192
その他の特別損失	-	⁴ 6,333
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	239,027	206,262
法人税、住民税及び事業税	502	519
法人税等調整額	42,997	86,819
法人税等合計		87,339
当期純利益又は当期純損失 ()	195,527	293,601

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	650,000	650,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	650,000	650,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	762,345	762,345
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	762,345	762,345
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の消却	1	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	1	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	762,345	762,345
当期変動額		
自己株式の消却	1	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	1	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	762,345	762,345
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	363,825	362,006
当期変動額		
剰余金の配当	200,003	200,000
当期純利益又は当期純損失()	195,527	293,601
土地再評価差額金の取崩	2,659	682
その他資本剰余金からその他利益剰 余金への振替	1	-
当期変動額合計	1,818	492,919
当期末残高	362,006	130,913
利益剰余金合計		
前期末残高	363,825	362,006

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	200,003	200,000
当期純利益又は当期純損失()	195,527	293,601
土地再評価差額金の取崩	2,659	682
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	1	-
当期変動額合計	1,818	492,919
当期末残高	362,006	130,913
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	1	-
自己株式の消却	1	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	1,776,171	1,774,352
当期変動額		
剰余金の配当	200,003	200,000
当期純利益又は当期純損失()	195,527	293,601
自己株式の取得	1	-
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	2,659	682
その他資本剰余金からその他利益剰余金へ の振替	-	-
当期変動額合計	1,818	492,919
当期末残高	1,774,352	1,281,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	251,748	46,300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	298,049	144,424
当期変動額合計	298,049	144,424
当期末残高	46,300	190,725
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	59,027	21,482
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,545	23,367
当期変動額合計	37,545	23,367
当期末残高	21,482	1,884
土地再評価差額金		
前期末残高	112,397	109,738

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,659	662
当期変動額合計	2,659	662
当期末残高	109,738	109,075
評価・換算差額等合計		
前期末残高	305,118	41,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	263,162	121,720
当期変動額合計	263,162	121,720
当期末残高	41,955	79,765
純資産合計		
前期末残高	2,081,289	1,816,308
当期変動額		
剰余金の配当	200,003	200,000
当期純利益又は当期純損失()	195,527	293,601
自己株式の取得	1	-
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	2,659	682
その他資本剰余金からその他利益剰余金への 振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	263,162	121,720
当期変動額合計	264,981	614,640
当期末残高	1,816,308	1,201,667

【重要な会計方針】

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、「買入金銭債権」中の信託受益権が189百万円増加、「有価証券」が16,650百万円、「その他有価証券評価差額金」が16,461百万円減少しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、下記7.に記載の有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等については貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。</p>	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の 評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>4 . 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1)有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ1,170百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は1,245百万円減少しております。</p> <p>(2)無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1)債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券発行差金 平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間にわたり均等償却を行っております。</p> <p>債券発行費用 債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っております。</p> <p>(2)社債発行費 発生時に全額費用処理しております。</p>	<p>(1)社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2)債券発行費用 債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係）5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係）5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は204,529百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は333,064百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>
	<p>(2)投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。</p>	
	<p>(3)賞与引当金</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3)賞与引当金 同左</p>
	<p>(4)退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p>	<p>(4)退職給付引当金 同左</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(5)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	
	<p>(6)ポイント引当金 「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6)ポイント引当金 同左</p>
	<p>(7)睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (会計方針の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は8,739百万円減少しております。</p>	<p>(7)睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		<p>(8)債券払戻損失引当金</p> <p>債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>負債計上を中止した債券について、従来、払戻請求時に損失計上していましたが、払戻に関するデータ整備・分析が進み、合理的な見積りが可能となったことから、当事業年度末より債券払戻損失引当金を計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「経常損失」及び「税引前当期純損失」は8,973百万円増加しております。</p>
8.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	
9.ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31,082百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は34,442百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は19,116百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は22,010百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)内部取引等 同左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益に係る累積的影響額は、当事業年度の特別損失として処理しております。 この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は5,548百万円、「無形固定資産」中のリース資産は554百万円、「その他負債」中のリース債務は10,880百万円増加し、「資金調達費用」中のその他の支払利息は353百万円増加、「営業経費」は2,054百万円減少、「経常損失」は1,701百万円減少、「特別損失」は6,333百万円増加、「税引前当期純損失」は4,632百万円増加しております。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>1. 変動利付国債</p> <p>変動利付国債については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が53,756百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。</p> <p>2. 証券化商品</p> <p>貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該評価をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、「有価証券」が22,040百万円、「その他有価証券評価差額金」が15,226百万円増加しております。また、「その他業務費用」及び「経常損失」が6,814百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の貸借対照表価額は87,183百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 282,570百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「その他の証券」中の外国証券240,344百万円であります。 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,125,932百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は22,271百万円、延滞債権額は364,815百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は8,072百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は231,377百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 281,173百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「その他の証券」中の外国証券117,905百万円あります。 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは120,175百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は83,022百万円、延滞債権額は513,729百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は13,513百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は225,350百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は626,537百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、322,104百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">2,997百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,280,080百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">4,298,849百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">1,067百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">520,132百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">888,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">495,835百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">1,375,995百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」942,983百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は73,056百万円、その他の証拠金等は198百万円です。</p>	特定取引資産	2,997百万円	有価証券	3,280,080百万円	貸出金	4,298,849百万円	その他資産	1,067百万円	預金	520,132百万円	コールマネー	888,500百万円	売現先勘定	495,835百万円	債券貸借取引受入担保金	1,375,995百万円	借入金	337百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は835,616百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、273,639百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">314,884百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,904,014百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">7,309,317百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">1,014百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">442,210百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">820,400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">588,323百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">806,730百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">1,021,155百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」1,146,225百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は63,551百万円、その他の証拠金等は191百万円です。</p>	特定取引資産	314,884百万円	有価証券	1,904,014百万円	貸出金	7,309,317百万円	その他資産	1,014百万円	預金	442,210百万円	コールマネー	820,400百万円	売現先勘定	588,323百万円	債券貸借取引受入担保金	806,730百万円	借入金	1,021,155百万円
特定取引資産	2,997百万円																																				
有価証券	3,280,080百万円																																				
貸出金	4,298,849百万円																																				
その他資産	1,067百万円																																				
預金	520,132百万円																																				
コールマネー	888,500百万円																																				
売現先勘定	495,835百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	1,375,995百万円																																				
借入金	337百万円																																				
特定取引資産	314,884百万円																																				
有価証券	1,904,014百万円																																				
貸出金	7,309,317百万円																																				
その他資産	1,014百万円																																				
預金	442,210百万円																																				
コールマネー	820,400百万円																																				
売現先勘定	588,323百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	806,730百万円																																				
借入金	1,021,155百万円																																				

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,430,300百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,770,535百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">118,596百万円</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,921,891百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,342,543百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">130,181百万円</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 537,064百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 36,741百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,101,237百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,389,627百万円でありませす。</p> <p>16. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第四回第四種優先株式 1株につき47,600円 第五回第五種優先株式 1株につき42,000円 第十回第十三種優先株式 1株につき16,000円</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 572,027百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 35,922百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,022,034百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,232,306百万円でありませす。</p> <p>16. 配当制限 同左</p> <p>17. 関係会社に対する金銭債権総額 860,947百万円</p> <p>18. 関係会社に対する金銭債務総額 989,390百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>2. 「その他の経常費用」には、債権売却損67,885百万円を含んでおります。</p> <p>5. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 30%;">主な用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">首都圏</td> <td style="text-align: center;">遊休資産 18物件</td> <td style="text-align: center;">土地建物 等</td> <td style="text-align: center;">1,496</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">遊休資産 24物件</td> <td style="text-align: center;">土地建物 等</td> <td style="text-align: center;">693</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当事業年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。</p> <p>減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 18物件	土地建物 等	1,496	その他	遊休資産 24物件	土地建物 等	693	<p>1. 「その他の経常収益」には、睡眠預金の収益計上額6,279百万円を含んでおります。</p> <p>3. 「その他の特別利益」は、投資損失引当金純取崩額であります。</p> <p>4. 「その他の特別損失」は、会計方針の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額であります。</p>
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)										
首都圏	遊休資産 18物件	土地建物 等	1,496										
その他	遊休資産 24物件	土地建物 等	693										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
第三回第二種優先株式		5	5		注
第六回第六種優先株式		71	71		同上
第七回第七種優先株式		71	71		同上
第八回第八種優先株式		18	18		同上
第九回第九種優先株式		18	18		同上
合計		184	184		

注. 自己株式(優先株式)の無償取得及び消却によるものであります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1. ファイナンス・リース取引 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 27,746百万円 その他 - 百万円 合計 27,746百万円 減価償却累計額相当額 動産 20,790百万円 その他 - 百万円 合計 20,790百万円 期末残高相当額 動産 6,955百万円 その他 - 百万円 合計 6,955百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,712百万円 1年超 8,015百万円 合計 12,728百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利 息相当額 支払リース料 4,817百万円 減価償却費相当額 4,002百万円 支払利息相当額 416百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を 10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗 じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によ っております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>												
<p>2. オペレーティング・リース取引 ・ 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19,195百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">45,102百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">64,297百万円</td> </tr> </table>	1年内	19,195百万円	1年超	45,102百万円	合計	64,297百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">13,387百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">49,387百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">62,774百万円</td> </tr> </table>	1年内	13,387百万円	1年超	49,387百万円	合計	62,774百万円
1年内	19,195百万円												
1年超	45,102百万円												
合計	64,297百万円												
1年内	13,387百万円												
1年超	49,387百万円												
合計	62,774百万円												

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	88,274	81,736	6,537
合計	88,274	81,736	6,537

(注) 時価は、決算期末月1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	88,274	52,110	36,164
合計	88,274	52,110	36,164

(注) 時価は、決算期末月1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</p> <p style="padding-left: 40px;">貸倒引当金損金算入限度 160,778百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">超過額</p> <p style="padding-left: 40px;">繰越欠損金 333,021</p> <p style="padding-left: 40px;">有価証券償却損金算入限度 215,099</p> <p style="padding-left: 40px;">超過額</p> <p style="padding-left: 40px;">その他 275,326</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計 984,226</p> <p style="padding-left: 20px;">評価性引当額 375,778</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計 608,448</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</p> <p style="padding-left: 40px;">前払年金費用 154,439</p> <p style="padding-left: 40px;">その他 81,445</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計 235,885</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額 372,563百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">法定実効税率 40.6%</p> <p style="padding-left: 40px;">(調整)</p> <p style="padding-left: 40px;">評価性引当額の減少 19.8</p> <p style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.0</p> <p style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3</p> <p style="padding-left: 40px;">その他 0.9</p> <p style="padding-left: 40px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.2%</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</p> <p style="padding-left: 40px;">貸倒引当金損金算入限度 247,292百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">超過額</p> <p style="padding-left: 40px;">繰越欠損金 281,011</p> <p style="padding-left: 40px;">有価証券償却損金算入限度 262,407</p> <p style="padding-left: 40px;">超過額</p> <p style="padding-left: 40px;">その他 275,374</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計 1,066,086</p> <p style="padding-left: 20px;">評価性引当額 594,476</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計 471,610</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</p> <p style="padding-left: 40px;">前払年金費用 148,716</p> <p style="padding-left: 40px;">その他 42,237</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計 190,953</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額 280,656百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	252,113.45	121,837.94
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	40,493.41	66,040.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	36,233.17	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	1,816,308	1,201,667
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	695,461	660,000
(うち優先株式払込金額)	660,000	660,000
(うち優先配当額)	35,461	
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,120,847	541,667
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	4,445	4,445

2. 1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	195,527	293,601
普通株主に帰属しない金額	百万円	35,461	
うち優先配当額	百万円	35,461	
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	160,066	293,601
普通株式の期中平均株式数	千株	3,952	4,445
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	464	
うち優先株式	千株	464	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は潜在株式を有せず、純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、以下の(1)資本準備金の額の減少及び(2)剰余金の処分について、平成21年6月24日開催の定時株主総会の議案として提出することを決議し、同日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少</p> <p>今後の分配可能額の確保及び充実に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。</p> <p>資本準備金の減少の方法及び減少する準備金の額 資本準備金762,345百万円のうち321,638百万円の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振替えております。</p> <p>効力発生日 平成21年6月24日</p> <p>(2) 剰余金の処分</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、(1)にて振替後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替え、損失を処理しております。</p> <p>減少する剰余金の額 その他資本剰余金 130,913百万円 増加する剰余金の額 繰越利益剰余金 130,913百万円</p>

【附属明細表】

当事業年度 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
土地	-	-	-	340,547	-	-	340,547
建物	-	-	-	538,576	309,319	14,157	229,256
リース資産	-	-	-	29,983	24,435	3,150	5,548
建設仮勘定	-	-	-	18,559	-	-	18,559
その他の有形固定資産	-	-	-	298,724	238,272	18,632	60,452
有形固定資産計	-	-	-	1,226,391	572,027	35,940	654,363
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	195,658	101,150	39,854	94,508
リース資産	-	-	-	609	55	55	554
その他の無形固定資産	-	-	-	50,062	2,932	157	47,130
無形固定資産計	-	-	-	246,330	104,138	40,067	142,192

- (注) 1. 営業用以外の土地、建物は、貸借対照表科目では「その他の有形固定資産」に計上しております。
 2. 「その他の無形固定資産」には、制作途中のソフトウェア等を計上しております。
 3. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	347,614	464,301	27,764	*1 319,850	464,301
一般貸倒引当金	260,220	334,753	-	*1 260,220	334,753
個別貸倒引当金	87,393	129,547	27,764	*1 59,629	129,547
うち非居住者向け債権分	214	49	-	*1 214	49
投資損失引当金	84,022	-	399	*1 83,623	-
賞与引当金	9,187	9,030	9,187	-	9,030
役員退職慰労引当金	1,974	-	-	*2 1,974	-
ポイント引当金	8,314	11,277	1,056	*1 7,258	11,277
睡眠預金払戻損失引当金	8,739	12,650	-	*1 8,739	12,650
債券払戻損失引当金	-	8,973	-	-	8,973
計	459,852	506,232	38,407	421,445	506,232

(注) *1 洗替による取崩額

*2 役員退職慰労金制度の廃止及び打ち切り支給に伴う「その他の負債」中の未払金への振替等による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,209	1,831	3,189	20	1,831
未払法人税等	1,158	852	1,155	2	852
未払事業税	2,050	979	2,033	17	979

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金745,949百万円、他の銀行への預け金1,152,542百万円その他であります。
その他の証券	外国証券1,098,841百万円その他であります。
前払費用	営業経費7,084百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息42,997百万円、有価証券利息配当金24,904百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金等への拠出金157,021百万円、保証金権利金63,551百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金1,069,194百万円、外貨預金948,721百万円その他であります。
未払費用	預金利息50,039百万円、営業経費12,643百万円、借入金利息8,444百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息35,718百万円その他であります。
その他の負債	未払金233,706百万円、未払債券元金208,204百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき 250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2. 喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mizuho-bank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第6期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 訂正発行登録書
平成20年6月27日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券届出書及びその添付書類
平成20年12月3日関東財務局長に提出。
劣後特約付無担保社債に係る届出書であります。
- (4) 有価証券届出書の訂正届出書
平成20年12月5日関東財務局長に提出。
平成20年12月3日提出上記（3）に係る訂正届出書であります。
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
平成20年12月10日関東財務局長に提出。
平成20年12月3日提出上記（3）及び平成20年12月5日提出上記（4）に係る訂正届出書であります。
- (6) 半期報告書及び確認書
事業年度（第7期中）（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）平成20年12月25日関東財務局長に提出。
- (7) 訂正発行登録書
平成20年12月25日関東財務局長に提出。
- (8) 半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成21年1月5日関東財務局長に提出。
事業年度（第7期中）（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (9) 訂正発行登録書
平成21年1月5日関東財務局長に提出。
- (10) 臨時報告書
平成21年1月20日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (11) 訂正発行登録書
平成21年1月20日関東財務局長に提出。
- (12) 臨時報告書
平成21年3月5日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (13) 訂正発行登録書
平成21年3月5日関東財務局長に提出。
- (14) 発行登録書及びその添付書類
平成21年4月24日関東財務局長に提出。
劣後特約付無担保社債に係る発行登録書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 伸幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 伸幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。